

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

令和2年度 業務実績報告書



令和3年6月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

I	法人の概要		-1-
	1 基本情報	2 組織・人員情報	3 学生情報
II	総括と課題		
	1 全体概要		-3-
	2 大学の教育研究等の質の向上		-6-
		(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	
	3 業務運営の改善及び効率化		-9-
		(1)運営体制 (2)教育研究組織の見直し (3)人事の適正化 (4)事務の効率化、合理化	
	4 財務内容の改善		-10-
		(1)自己収入の増加 (2)経費の効率的、効果的な執行 (3)資産の管理運用	
	5 自己点検・評価及び情報の提供		-11-
	6 その他業務運営		-11-
		(1)施設設備の整備、活用等 (2)安全管理 (3)人権	
	大学の組織図		-13-
III	項目別の状況		
	1 第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-15-
	2 第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-42-
	3 第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-47-
	4 第5	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-50-
	5 第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-52-
	6 第7	予算、収支計画及び資金計画	-55-
	7 第8	短期借入金の限度額	-55-
	8 第9	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	-55-
	9 第10	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-55-
	10 第11	剰余金の使途	-55-
	11 第12	県の規則で定める業務運営に関する事項	-56-

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田5-4-3番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年 4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)

平成 3年 4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)

平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可

平成16年 4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)

平成19年 3月 愛媛県立医療技術短期大学閉学

平成22年 4月 公立大学法人に移行

平成24年 4月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設

平成26年 4月 愛媛県立医療技術大学に大学院を開設 (保健医療学研究科 看護学専攻(M)、医療技術科学専攻(M))

(5) 目的

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

① 大学を設置し、これを運営すること。

② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。

⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。

⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報(令和3年5月1日現在)

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長 学長兼務	安川 正貴	令和2年4月1日	
理事(総務、財務担当) 事務局長兼務	三谷 誠一	令和2年4月1日	
理事(教育研究、地域貢献) 学部長兼務	中西 純子	令和2年4月1日	
理事(非常勤)	土居 英雄	令和2年4月1日	愛媛経済同友会幹事
理事(非常勤)	堀内 孝彦	令和2年4月1日	九州大学病院別府病院長
監事(非常勤)	武田 秀治	平成30年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	丸木 公介	平成30年4月1日	公認会計士

(2) 職員数

教員 55名 (定員59名)

事務局職員 13名 (うち県派遣7名、県から割愛1名、法人プロパー5名) (定員13名)、臨時職員8名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報 (令和3年5月1日現在)

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		15人	15人
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	5人	10人
	医療技術科学専攻	3人	6人

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	301人	441人
	臨床検査学科	106人	
助産学専攻科		12人	
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	17人	
	医療技術科学専攻	5人	

Ⅱ 総括と課題

1 全体概要

【総括】 愛媛県立医療技術大学は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、教育及び研究を推進し、それを通じて地域社会に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、令和2年度は、第2期中期計画5年目の年度計画を策定し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって日々の教育・研究活動及び社会貢献活動に自立的かつ機動的に取り組んだ結果、年度目標を概ね順調に達成することができた。

【教育】 国家試験の合格率は、看護師97.3%、保健師96.7%、助産師100%、臨床検査技師95.7%となり、おおむね全国平均を上回る合格率を維持したものの、助産師以外は合格率100%の目標を達成することができなかった。

大学院については、令和2年4月に7期生7名を受け入れるとともに、2年度中に4名の修了生を送り出した。うち3名の修了生は社会人学生で、より高度な実践能力とリーダーシップを身に付け継続勤務するとともに、残る1名は県内に就職している。

能動的学修推進会議において、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討を行い、図書・学術委員会で具体的な講義の方法や教員の研修について検討した。

学生の自主学習を推進するためにオンラインツール（ナーシングスキル）を導入するとともに、各教員・各講座において、延べ502本のeラーニングのコンテンツ作成に取り組んだ。

地域の保健医療に貢献する優秀な人材を確保するため、入学試験において県内推薦枠を設けるとともに、コロナ禍にありながら、進学相談会、ミニオープンキャンパス、高校の進路指導担当教員に対する説明会等を通じて、本学の求める学生像の浸透に努めた。その結果、学校推薦型選抜の出願倍率は3.2倍で前年度（3.3倍）並を維持した一方、一般選抜（前期）の出願倍率は2.6倍（看護2.2倍、臨床3.9倍）となり、前年度（3.1倍）を下回り、目標（3倍）を達成することができなかった。

令和元年度から継続して、学生及び教員の平成24年度改定カリキュラム「H24カリ」評価の分析結果と、教育評価の一つとして導入したPROG（Progress Report on Generic skills：教育成果の検証）調査の結果、過去5年間の国家試験合格率などの分析結果から「24カリ」の課題を明確にした。

【学生支援】 コロナ対応のため、令和2年度の高雄医学大学への短期海外研修及び同大学からの学生受け入れについては実施を見送ったが、これらに代わる国際交流事業として、実施可能な時期に、高雄医学大学生と本学学生による遠隔会議システムを使ったオンラインでの学生交流を実施することとした。また、令和2年12月1日付けで愛媛大学国際連携推進機構の陳教授を本学客員教授に任命し、高雄医学大学との連絡調整はもとより、新たな研修先の開拓などについて助言、協力いただくことで国際交流の強化を図ることとした。

県内就職率の向上を図るために、県内医療機関等の求人情報、インターンシップや施設見学及び就職説明会等の県内情報を学生ホールの掲示や大学ホームページの就職支援ページ等に掲載するとともに、コロナ対応のため遠隔会議システムを活用した進路セミナーを6月に開催し、県内の職場紹介等を実施した。また、県内就職促進のため、県内の医療機関を訪問する県内就職促進事業については、周知方法を工夫したほか、見学内容の充実を図り、11名が参加した。これらの結果、就職希望者95人全員が就職し、県内就職者は56人/95人で、県内就職率は58.9%となり、県内就職率50%の目標を達成することができた。

【研究】 学内研究の活性化を図るため、学内競争的研究助成費5,600千円（前年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押しした。7件の応募があり、公開プレゼンテーションを実施して全件を採択するとともに、前年度採択案件の研究成果について公開報告会を実施した。

科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は88.7%（47名/53名（申請有資格者））で、昨年度申請率73.5%を上回り、新規採択は5件となり目標を達成した。新規採択と継続採択を合わせた採択件数は17件で、過去の採択と合わせて78件となり、第二期中期計画の6年間で50件という目標を達成している。

【社会貢献】 保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言22件、患者・家族会やNPO等への支援4件、行政・関係団体の委員等90件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等3件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計145件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。（来学、電話・メール等による相談件数26件）

地域交流センターの事業報告書等のPDFファイル化し、地域交流センターホームページへのアップロードすることにより、情報の公開を行った。また、研究成果を広く地域社会に情報発信するため、教員の論文を掲載している研究紀要をホームページで公開するとともに、愛媛地区共同リポジトリ（データベース）に登録して全文を公開した。

【運営体制】 教員の確保については、令和2年4月1日付けで2名、令和3年2月1日付けで1名の新規採用を行う一方、令和2年度中の死亡退職や年度末での退職により、令和3年4月現在、55名（欠員：看護学科2名、臨床検査学科2名）を確保している。また、大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、令和3年4月現在で29名を配置し、教育体制の充実を図った。

教員の業績評価については、より公平かつ適正な教員業績評価を実施するため、評価を各学科・各職位毎にするとともに、教員が各自の目標を設定し、目標の達成状況を自己評価するなど制度改正を行っている。

大学事務に精通し、専門性を備えた法人プロパー職員を育成するため、同職員4名（事務3名、図書館司書1名）を公立大学協会の研修や図書館職員のWEB会議等に参加させ、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。令和3年4月現在の事務局体制は、県からの派遣職員7名及び法人プロパー職員5名となっている。

【その他】 令和2年10月に防災訓練を実施し、一部訓練方法を変更した火災想定避難訓練及び初期消火方法の講習を行った。また、事後には避難訓練内容について、初となるアンケートを実施することで、改善すべき点を確認し、次年度訓練に向け訓練内容の検討を行うとともにエアストレッチャーや拡声器等必要な資機材を整備した。

砥部町防災行政無線の構内設置について、砥部町防災担当職員を招き検討を行うとともに、砥部町、消防署等との連携の充実や災害時用物資の適正な維持管理に努めた。

コロナ対策として、県の新型コロナウイルス感染防止対策事業費補助事業を活用し、非接触型体温計、サーモグラフィー、パーテーション等の整備、トイレ等の非接触化対策やサーキュレーターなどの換気対策、臨地実習代替用妊婦型シミュレータ整備などを実施した。

目的積立金を活用して、サーバールームの移転、駐車場・駐輪場の整備、実習室AV設備整備等の施設設備の改善、実習用タブレット整備、老朽化した機器の更新・補充等の教育・研究機器の整備を実施した。

【課題】 教育面では、国家試験合格率の低下を受けて、各学科の国家試験対策委員会において、結果分析と対応策の検討を行ったところ、最近の試験問題の出題形式に的確に対応した学習指導や、個々の学生の学力や特性に応じた支援が必要と考えられることから、授業内外でより実践的な国家試験対策を強化するとともに、教員による個別の学生のサポートを充実させるなど、全ての試験区分において合格率100%を達成するよう取り組んでいきたい。

県内就職率については、年度計画を達成したが、今後についても学生が早い段階から地域医療の現状や県内医療機関の特性・魅力を認識し、就職にあたって県内医療機関を選択するよう、県内医療機関や関係機関とも連携し、学生の県内就職を促進する取組を実施していく必要がある。

研究面では、科研費を着実に確保するなど大学の研究レベルも向上しているが、今後とも学内学外の研究費を確保し、大学全体の研究能力の向上を図っていく必要がある。

地域貢献については、地域交流センターを中心に県や市町と連携して地域包括ケアを支える人材育成等に取り組んでおり、引き続き関係機関、地域住民等との連携を図りながら、地域貢献活動を推進していく必要がある。

2 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教 育

【総括】 国家試験の合格率は、看護師97.3%、保健師96.7%、助産師100%、臨床検査技師95.7%となり、おおむね全国平均を上回る合格率を維持したものの、助産師以外は合格率100%の目標を達成することができなかった。

平成26年に開設した大学院については、令和2年4月に7期生7名を受け入れるとともに、2年度中に4名の修了生を送り出した。うち3名の修了生は社会人学生で、より高度な実践能力とリーダーシップを身に付け継続勤務するとともに、残る1名は県内に就職している。

能動的学修推進会議において、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討を行い、図書・学術委員会で具体的な講義の方法や教員の研修について検討した。

学生の自主学習を推進するためにオンラインツール（ナースングスキル）を導入するとともに、各教員・各講座において、延べ502本のeラーニングのコンテンツ作成に取り組んだ。

地域の保健医療に貢献する優秀な人材を確保するため、入学試験において県内推薦枠を設けるとともに、コロナ禍にありながら、進学相談会、ミニオープンキャンパス、高校の進路指導担当教員に対する説明会等を通じて、本学の求める学生像の浸透に努めた。その結果、学校推薦型選抜の出願倍率は3.2倍で前年度（3.3倍）並を維持した一方、一般選抜（前期）の出願倍率は2.6倍（看護2.2倍、臨床3.9倍）となり、前年度（3.1倍）を下回り、目標（3倍）を達成することができなかった。

令和元年度から継続して、学生及び教員の平成24年度改定カリキュラム「H24カリ」評価の分析結果と、教育評価の一つとして導入したPROG（Progress Report on Generic skills：教育成果の検証）調査の結果、過去5年間の国家試験合格率などの分析結果から「24カリ」の課題を明確にした。

看護学科では、看護技術検討会の企画、運営に参加し教育方法の改善に役立つ知識技術の獲得に努めるとともに、アクティブラーニング教室と実習室を併用した演習授業を設計して授業改善に努めた。また、コロナ対応として、オンデマンド型学習支援システム、遠隔会議システムによるインターネットを利用した教材の配信により学生の自己学習意欲を高めるとともに、DVDや教育用シミュレーターを活用しリアルな状況設定を行い学内演習を行った。臨床検査学科では、『医学検査セミナー』の内容を見直して医療現場の新しい知見や実践的内容を取り入れた講義内容とし、臨床検査の新たな進歩・知見に関する特別講演を実施した。

教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施したほか、学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、SPOD研修プログラムへの積極的な参加を促した。

学生の学修評価については、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法PROGを経年的に活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価することとし、1年生、3年生及び4年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行った。

図書館においては、「医中誌Web」「メディカルオンライン」などを学外からでも利用できる環境を整え、自宅等から文献情報へのアクセスを可能にすることで、大学院生等の研究活動や論文執筆を支援した。

【課題】 国家試験の合格率が低下傾向にあることを受けて、学科毎に設置した国家試験対策委員会において、試験問題や本学学生の得点状況の分析、さらには不合格者の課題等について検討を行った。その結果、最近の試験問題の出題形式により的確に対応した学習指導や、個々の学生の学力や特性に応じた支援の必要性が課題として抽出されたことから、大学の授業内外で実践的な国家試験対策を強化するとともに、クラス顧問や卒業研究担当教員等による個別のサポートを充実させることとしている。

大学院については、8人（看護学専攻5名、医療技術科学専攻3名）の定員に対して、令和2年度は7名（看護学専攻6名、医療技術科学専攻1名）、令和3年度は8名（看護学専攻6名、医療技術科学専攻2名）と医療技術科学専攻の定員割れが続いていることから、学内応募の奨励と関係機関への働きかけ等、より有効な対策を検討していく必要がある。

(2) 学生支援

【総括】 コロナ対応のため、令和2年度の高雄医学大学への短期海外研修及び同大学からの学生受け入れについては実施を見送ったが、これらに代わる国際交流事業として、実施可能な時期に、高雄医学大学生と本学学生による遠隔会議システムを使ったオンラインでの学生交流を実施することとした。また、令和2年12月1日付けで愛媛大学国際連携推進機構の陳教授を本学客員教授に任命し、高雄医学大学との連絡調整はもとより、新たな研修先の開拓などについて助言、協力いただくことで国際交流の強化を図ることとした。

県内就職率の向上を図るために、県内医療機関等の求人情報、インターンシップや施設見学、および就職説明会等の県内情報を学生ホールの掲示や大学ホームページの就職支援ページ等で示すとともに、コロナ対応のため遠隔会議システムを活用した進路セミナーを6月に開催し、県内の職場紹介等を実施した。また、県内就職促進のため、県内の医療機関を訪問する県内就職促進事業については、周知方法を工夫したほか、見学内容の充実を図り、11名が参加した。これらの結果、就職希望者95人全員が就職し、県内就職者は56人/95人で、県内就職率は58.9%となり、県内就職率50%の目標を達成することができた。

全教員のオフィスアワーについては、ホームページで周知し、学修相談などの利用を促した。個別の相談に対しては、クラス顧問及び学生委員が教務委員や担当教員と連携し、就学上の支援や国試対策等を行った。ホームページの学生専用ページの利用については、試験情報や試験結果のアクセスの積極的に利用につながっている。学生の主体的学修を促すための環境整備として、図書館の勉強スペースの拡充や演習室の有効活用を図った。

コロナ対応により年度当初から学内入構禁止となったことから、学生の孤立を防ぐため、特に新入生を中心に、遠隔会議システムによる茶話会（交流会）の実施や、グループライン、情報交換掲示板の作成をするなど、コロナ禍における学生相談体制を整えた。また、新型コロナウイルス感染症に注意した学生生活の過ごし方について、学生専用ホームページやSTUメールを用いて周知徹底を図るとともに、学生の心身の健康状態に注意を払い、クラス顧問と連携して情報共有を行った。

【課題】 令和2年度の就職状況については、県内就職率が58.9%となり目標の50%を大きく上回った。今後も地域医療の現状や県内医療機関の特性・魅力を認識し、就職にあたって県内医療機関を選択するというプロセスを構築するため、医療機関や関係機関とも連携し、県内医療機関の魅力をアピールし、学生の県内就職を促進する取組を早期に実施していく必要がある。

県内就職率向上のためには、学生の県内出身者の割合を向上させる必要がある。入学生の県内出身者比率は、29年度71.0%、30年度66.0%、元年度69.3%、2年度52.0%、3年度76.0%となっており、これまで取り組んできた県内高校への積極的な働きかけが、県内出身者の確保につながっていると考えられることから、引き続き効果的な広報を行っていく必要がある。

卒業生に対する支援（教育・研究、再就職等）については、ホームカミングデーや同窓会（木蓮会）の活動を通じてより積極的な支援を試行しており、今後とも有効な支援方策について検討する必要がある。

(3) 研究

【総括】 学内研究の活性化を図るため、学内競争的研究助成費5,600千円（前年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押しした。7件の応募があり、公開プレゼンテーションを実施して全件を採択するとともに、前年度採択案件の研究成果について公開報告会を実施した。

科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は88.7%（47名/53名（申請有資格者））で、昨年度申請率73.5%を上回り、新規採択は5件となり目標を達成した。新規採択と継続採択を合わせた採択件数は17件で、過去の採択と合わせて78件となり、第二期中期計画の6年間で50件という目標を達成している。

【課題】 学内競争的研究助成費で採択された研究が科学研究費補助金などの外部資金の採択につながっており、今後とも教員研究費を確保するとともに、科学研究費補助金等外部資金の獲得を通じて本学研究の活性化を図ることが、研究成果の蓄積、優秀な教員の育成、また外部の優秀な教員の確保にもつながることから、引き続き、研究基盤の整備、充実に努める必要がある。

(4) 社会貢献

【総括】 保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言22件、患者・家族会やNPO等への支援4件、行政・関係団体の委員等90件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等3件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計145件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。（来学、電話・メール等による相談件数26件）

地域交流センターの事業報告書等のPDFファイル化し、地域交流センターホームページへのアップロードすることにより、情報の公開を行った。また、研究成果を広く地域社会に情報発信するため、教員の論文を掲載している研究紀要をホームページで公開するとともに、愛媛地区共同リポジトリ（データベース）に登録して全文を公開した。

「看護実践セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「ブックメディカルトーク」など、県内の看護職者、教育関係者、地域住民を対象とした研修会、出張講義や懇談会など幅広い事業をコロナ対策を図った上で実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。

看護師、医療職、介護職等を対象に「看護実践セミナー」を開催し、医療倫理に関する研修を実施した。

また、今治北高校、伊予高校、松山中央高校において「ブックメディカルトーク」を実施した。県立図書館による「いのちのふね」「親愛なるナイチンゲール様：あなたが弱き者と共にあったように」等書籍約20冊を用いたブックトークの後、本学教員による「デンマークに学ぶ福祉用具」等のメディカルトークを展開した。

コロナ対策のために人数を制限しての開催となったが、「臨床検査技師セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」等を、ホームページで広報するとともに、事業内容に応じて対象となる教育機関や保健医療機関等に案内を郵送するなど、積極的な広報活動を行った。また、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるようなテーマや運営方法を工夫した。

【課題】 大学の設置目的にも掲げた教育・研究の地域への還元については、地域交流センターを中心に県内関係機関・団体と連携して、特に人材育成の面で貢献をしてきたと考えるが、今後、更に本県の保健医療に係る重要課題（高齢化に伴う認知症対策、介護予防対策、妊娠期から育児期の切れ目のない支援、中山間地や離島などの地域医療・ケアなど）に対する調査研究、施策化の提案を行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の専門性を生かした地域貢献活動を展開する必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総括】 理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。

【課題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を有機的かつ機動的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織の見直し

【総括】 新学長の就任及び教職員の異動、委員会の任期満了（2年）に伴い構成メンバーを見直して、教員の適性等に応じて各委員会に配置し、委員会活動の強化を図った。

【課題】 教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しや将来像を想定した適切な教員配置への検討を進め、教育・研究の更なる充実を図るとともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成と環境の整備を積極的に推進することが必要である。

(3) 人事の適正化

【総括】 教員の確保については、令和2年4月1日付けで2名、令和3年2月1日付けで1名の新規採用を行う一方、令和2年度中の死亡退職や年度末での退職により、令和3年4月現在、55名（欠員：看護学科2名、臨床検査学科2名）を確保している。また、大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、令和3年4月現在で29名を配置し、教育体制の充実を図った。

教員の業績評価については、より公平かつ適正な教員業績評価を実施するため、評価を各学科・各職位毎にするとともに、教員が各自の目標を設定し、目標の達成状況を自己評価するなど制度改正を行っている。

大学事務に精通し、専門性を備えた法人プロパー職員を育成するため、同職員4名（事務3名、図書館司書1名）を公立大学協会の研修や図書館職員のWEB会議等に出席させ、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。令和3年4月現在の事務局体制は、県からの派遣職員7名及び法人プロパー職員5名となっている。

【課題】 優秀な教職員の確保は大学運営の基盤であり、退職者の後任補充はもとより、大学・大学院の拡充や教育・研究水準の向上を踏まえ、実績のある人材の採用に努めていく必要がある。また今後は、採用した教員の教育・研究能力を向上させるシステムを構築する必要がある。

事務局プロパー職員に対して、大学事務の中核を担う職員としての成長を支援するため、継続的に大学内外で研修等を行うとともに、今後の職員採用及び事務局体制のあり方について検討していく必要がある。

(4) 事務の効率化、合理化

【総括】 事務局及び図書館の事務所掌を見直し、業務の平準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。また、本学が様式を定めている申請書・届出書等の押印や署名の廃止について検討し、可能なものは見直しを行った。

【課題】 事務の効率化を進めるため、教員・事務局の連携を一層図るとともに、業務の平準化、集約化など事務執行体制を改善していく必要がある。

4 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【総括】 各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。令和2年度の科学研究費補助金は、12件の継続研究に加え、5件が新たに採択され、教員の研究活動は活発となっている。

本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に設置した「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」について、2年度に大学ホームページの掲載個所のリニューアルを行うとともに、振込用紙を添付した新たなデザインのチラシを、大学案内、広報誌、同窓会の会報に同封・送付し制度を周知した。

【課題】 運営費交付金が効率化係数により減額される中、事務の効率化を進め、運営費用の節減に努めるとともに、外部資金の獲得や受託研究の確保など新たな財源確保策を検討する必要がある。

(2) 経費の効率的、効果的な執行

【総括】 社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。

【課題】 引き続き、経費の効率的・効果的な執行に努める必要がある。

(3) 資産の管理運用

【総括】 資産にかかる減価償却・除却等について、財務会計システムで適正に処理・管理を行った。また「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、施設の一時使用を有料化しており、令和2年度も複数の利用があった。

【課題】 引き続き、適正な資産管理を行う必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

【総括】 自己点検評価委員会において、主要な課題と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が確認し情報共有を図りながら、当該計画の着実な推進を図った。次期中期計画の策定に向けて、2月及び3月に「拡大自己点検評価委員会」を開催して検討を行った。

【課題】 内部質保証の充実を図るため、自己点検評価委員会において業務の検証を適切に実施する。また、法人情報の公開は法人・大学としての責務であり、適正に対応するとともに、本学への理解を深めるため、教育研究や地域貢献活動に関する情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総括】 コロナ対策として、県の新型コロナウイルス感染防止対策事業費補助事業を活用し、非接触型体温計、サーモグラフィー、パーテーション等の整備、トイレ等の非接触化対策やサーキュレーターなどの換気対策、臨地実習代替用妊婦型シミュレータ整備などを実施した。また、目的積立金を活用して、サーバールームの移転、駐車場・駐輪場の整備、実習室A V設備整備等の施設設備の改善、実習用タブレット整備、老朽化した機器の更新・補充等の教育・研究機器の整備を実施した。

【課題】 経年により施設設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、日常的な点検により軽微な修繕等を適宜実施するとともに、計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努める必要がある。

別館（旧歯科技術専門学校校舎）は大学院の校舎や地域住民の交流拠点として活用しているが、施設の有効利用の観点からより有効な活用方法について検討する必要がある。

(2) 安全管理

【総括】 令和2年10月に防災訓練を実施し、突発的な負傷者が発生する等、一部訓練方法を変更した火災想定避難訓練及び初期消火方法の講習を行った。また、事後には避難訓練内容について、初となるアンケートを実施することで、改善すべき点を確認し、次年度訓練に向け訓練内容の検討を行うとともにエアストレッチャーや拡声器等必要な資機材を整備した。

砥部町防災行政無線の構内設置について、砥部町防災担当職員を招き検討を行うとともに、砥部町、消防署等との連携の充実や災害時用物資の適正な維持管理に努めた。

【課題】 学生・教職員の安全管理をはじめ、教職員の職場環境の改善とメンタルヘルス対策などに継続して取り組んでいく必要がある。

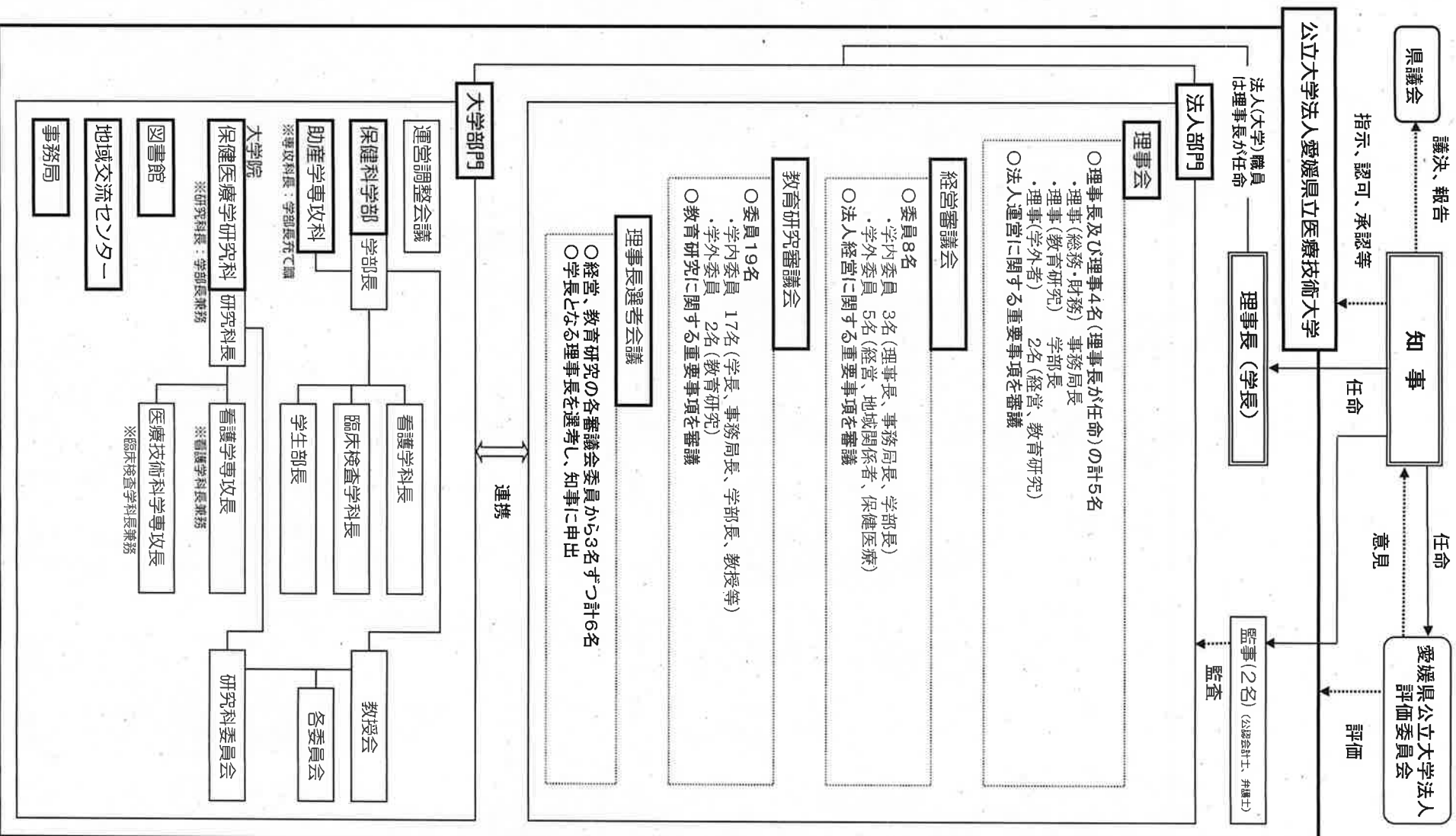
(3) 人権

【総括】 全学生・院生を対象に各種ハラスメントと学生生活全般に関するアンケートを実施。課題等を分析し、各学科・専攻等に対応策を検討した。また、学生相談の件数が増加傾向にあるため、学外カウンセラーと共同で、今後の学生相談のあり方についても検討した。

教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅧ」を実施し、人権意識の向上を図った。

【課題】 引き続き相談体制を整備するとともに、研修会を継続的に実施し、教職員の意識啓発に取り組んでいく必要がある。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



Ⅲ 項目別の状況			
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
項目	1 教育		
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向</p> <p>ア 学部(専攻科含む) 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善 教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けて、ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を組織的に推進する。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの充実 教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。</p> <p>(5) 教育・学修環境の整備・充実 学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。</p> <p>(6) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー(入学者受入方針)や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	備考
(1) 目指すべき教育の方向			
ア 学部(専攻科含む)			
① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	<p>教養科目について、学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開方法を工夫する。</p> <p>学生の授業評価アンケートを実施しその評価から教育の振り返りを行う。</p>	<p>学生による授業評価アンケートを年間2回(前期・後期)実施。教養科目については、38科目のうち18科目について実施し、集計結果は速やかに担当教員に返却して教育方法等の改善につなげている。</p> <p>4年生には大学4年間を振り返ってのカリキュラム評価のアンケートを実施し、教育目標の達成状況、カリキュラムの編成に関する配置、適切性、意見・要望などの調査を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策(以下において「コロナ対策」又は「コロナ対応」と称する。)として、遠隔授業用にアンケートの内容や実施方法を工夫した。</p>	
② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。	<p>教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目初回講義時に教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。</p> <p>特に、学部(看護学科)の改正カリキュラムの円滑な施行のため、教員の理解促進を図る。</p>	<p>教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在学生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。また、教育目標と授業の関連を初回の講義時に学生に説明した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>③ アクティブ・ラーニング(注1)等により自己教育力の向上を図る。</p> <p>(注1) 教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法</p>	<p>eラーニングを用いたアクティブ・ラーニングを、さらに多くの科目で導入しながら、その推進方法について検討を行い、新たなeラーニング用教材の開発を促進する。また、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行う。</p> <p>能動的学修推進会議において、アクティブ・ラーニングのための施設・設備の活用状況や進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討していく。</p>	<p>能動的学修推進会議において、平成30年度に整備を行ったアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討した。</p> <p>eラーニングを用いたアクティブ・ラーニングを一部の科目で導入しながら、その推進方法についての検討を図書学術委員会でを行った。</p> <p>なお、コロナ禍において本eラーニングの取組みは、教員の遠隔授業用教材の早期開発に功を奏し、県内大学で最も早い遠隔授業開始に寄与した。</p>	
<p>④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。</p>	<p>看護学科では、技術教育ワーキングを中心とした学生による技術到達度自己点検の促進を継続するとともに、改正カリキュラムの施行に向け、学科FD活動によって技術教育の内容・方法に関する情報交換を行い、看護学各領域の協働体制を整える。</p> <p>臨床検査学科では、引き続き生理機能検査演習等で検査技術のシミュレーション教育を行い、臨床現場での応用が可能な技術修得を強化する。</p>	<p>看護学科では、技術教育ワーキングでポートフォリオを活用した学生の自己点検による技術経験と到達度を集計・資料化し、到達度の低い技術項目を学科会で共有、解決策を討議した。また、新カリキュラムで新設される科目では、各看護学分野の技術論を統合し、対象アセスメントと技術を一連の流れで教授するため、看護学科会において全領域の認識の共有を図った。</p> <p>臨床検査学科では、生理機能検査実習を中心に、臨床現場でも応用できる技術のシミュレーション教育を行った。</p>	
<p>⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行う。</p>	<p>臨床現場で活躍する専門家や患者・家族当事者の協力を得て、実践の場に即した専門的知識・技術教育の充実を図る。</p>	<p>臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけでなく、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、学習ニーズが高い内容について特別講演を4回開催することにより、実践の場に即した教育が行えるよう教育内容のより一層の充実を図った。</p> <p>なお、コロナ対応のため、例年どおりの臨地実習を行うことができなかったことから、臨床現場で活躍する看護師、臨床検査技師等を招聘して講義を実施することにより対応した。</p>	
<p>⑥ 海外の保健医療事情に触れることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。</p>	<p>高雄医学大学（台湾）における短期海外研修を継続して実施するとともに、高雄医学大学からの研修生の受け入れを進めるなど、国際交流の推進を図る。</p>	<p>コロナ対応のため、令和2年度の高雄医学大学への短期海外研修及び同大学からの学生受け入れについては実施を見送った。</p> <p>このため、これらに代わる国際交流事業として、実施可能な時期に、高雄医学大学生と本学学生による遠隔会議システムを使ったオンラインでの学生交流を実施することとした。</p> <p>また、令和2年12月1日付けで愛媛大学国際連携推進機構の陳教授を本学客員教授に任命し、高雄医学大学との連絡調整はもとより、新たな研修先の開拓などについて助言、協力いただくことで国際交流の強化を図ることとした。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
イ 大学院			
① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。	大学院改正カリキュラムについて、令和3年度入学生募集に反映させるとともに、移行に伴う対応について教員間で協議・情報共有する。	令和3年度からの改正カリキュラムについては、全体の約32%（10単位）を占めていた両専攻共通科目の単位を23%（7単位）に減らして開設科目を整理統合しており、また、専門分野についても再編成を行うなど変更点が大きいため、令和3年度入学生募集に際し、変更内容が十分伝わるよう募集要項に改正カリキュラムの構造と授業概要を反映させた。 また、在学生の履修に不利益が生じないよう科目の取り扱いについて申し合わせを定めた。	
② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化から協働活動ができる力の育成を図る。	「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」における他職種及び同職種間理解の強化と連携・協働の学習機会を継続する。	「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」を両専攻学生の必修科目として開講し、職種の異なる学生間で相互理解を深め、連携・協働が行われた。	
③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。	ゼミナール形式の授業展開等で教員と学生が双方向性のディスカッションを行う機会や研究計画発表会、中間発表会等、多様で複数の参加者がいる下での発表や質疑応答を受ける機会を継続する。また、授業のなかで、レポート作成、文献の精読等を積み重ねること、研究成果を公表することにより、論理的思考力を強化する。	授業内でのプレゼンテーション、レポート作成等に加え、全研究科教員、学生、修了生を含めた参加者のもと研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会、また、全体の発表会以外にも、領域単位で発表予行演習の場を設け、論理的思考に基づく説明力を鍛える場としている。修了後も、学会発表や論文投稿を指導し、論理的思考力の強化につなげている。	
④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。	大学院教員資格審査の上、学内から大学院担当教員を増やし、複数教員による教育体制を充実させていく。また、より強化したい分野や最新の知見等については学外講師を招き特別講演等を企画する。	令和2年度からは新たに大学院担当教員1名を加えた。また、令和3年度からは教員審査により研究指導補助教員から研究指導教員に7名を昇格させるとともに、教育指導補助教員1名を加えることとしており、ほとんどの院生は複数教員による研究指導体制が取れるようになった。 令和2年度はコロナ対応により、積極的な学外講師の招聘は行えなかったが、オンライン等に方法を替えて、5名の非常勤講師による科目内講義及び領域単位で2件の特別講演を行った。文献検索のスペシャリストによる全体講義及び個別指導もオンラインで実施した。	
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。	研究指導教員が中心となって指導を進め、段階的に研究力の向上を図るとともに、研究アドバイザー（客員教授）の支援を積極的に受ける。	研究指導は指導教員に加えて指導補助教員を1～2名にする等、指導体制を厚くした。また、学内研究助成金申請及び成果報告会には、遠藤弥重太客員教授に参加していただき、助言を求めることができた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
⑥ さらに卓越した検査技術の修得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。	細胞検査士試験の受験資格に必要な実務研修ができる施設の確保と資格試験対策など学修支援体制を整備する。	受験資格に必要な実務研修ができる施設の確保については、協議を進めた結果見通しが立ったが、実務研修の具体的な方法などについては今後の課題。特に、細胞検査士の二次試験に合格するには相応の実務経験が必要であり、学生が修士の学位取得と並行して進めることは困難であることが明らかになったことから、本学における目標を一次試験の合格までの支援に修正することが妥当と判断した。一次試験の合格により、翌年の試験では一次試験が免除される利点がある。	

(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化			
① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。	改正した学部（看護学科）カリキュラムも含めて、カリキュラム評価を継続する。	令和元年度から継続して、学生及び教員の平成24年度改定カリキュラム「H24カリ」評価の分析結果と、教育評価の一つとして導入したPROG (Progress Report on Generic skills: 教育成果の検証)調査の結果、過去5年間の国家試験合格率などの分析結果から「24カリ」の課題を明確にした。	
② 明らかになった課題を克服するために、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。	改正カリキュラムも含めてカリキュラムの課題、問題点を抽出し、改善案を検討する。	上記の取り組みにより、学科教員全体で育てたい学生像を明確にしたうえで、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、学部（看護学科）のカリキュラム変更を行った。また、学部（臨床検査学科）・助産学専攻科・大学院のカリキュラム変更の準備を行った。	
③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。	「H24カリ」から「R2カリ」にスムーズに移行できるように運用するとともに、運用状況を継続的に評価する。 また、「H24カリ」と「R2カリ」の評価を並行して進めるとともに、教務委員会とFD委員会が協働して、科目間連携や教育内容の調整を行う。	学部（臨床検査学科）・助産学専攻科・大学院のカリキュラム改正について検討等を行った。	
④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	シラバス等にかリキュラムポリシーを明記するほか、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への一層の周知を図る。	シラバス等にかリキュラムポリシーを明記し、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図った。	
⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。	細胞検査士試験の受験資格に必要な実務研修ができる施設の確保と資格試験対策など学修支援体制を整備する。	受験資格に必要な実務研修ができる施設の確保については、協議を進めた結果見通しが立ったが、実務研修の具体的な方法などについては今後の課題。特に、細胞検査士の二次試験に合格するには相応の実務経験が必要であり、学生が修士の学位取得と並行して進めることは困難であることが明らかになったことから、本学における目標を一次試験の合格までの支援に修正することが妥当と判断した。一次試験の合格により、翌年の試験では一次試験が免除される利点がある。	

数値目標

○国家試験の合格率 100%
(看護師・保健師・助産師・臨床検査技師)

令和2年度 国家試験合格率
・看護師 (71名/73名) 97.3%
 全国平均 95.4%
・保健師 (29名/30名) 96.7%
 全国平均 97.4%
・助産師 (10名/10名) 100%
 全国平均 99.7%
・臨床検査技師 (22名/23名) 95.7%
 全国平均 91.6%

国家試験の合格率は、看護師97.3%、保健師96.7%、助産師100%、臨床検査技師95.7%となり、おおむね全国平均を上回る合格率を維持したものの、助産師以外は合格率100%の目標を達成することができなかった。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(3) 教育方法の改善			
ア 授業方法の改善・工夫			
(ア) 学部（専攻科含む）			
<p>① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。</p>	<p>医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。 実習室とアクティブラーニング教室を併用した演習授業を設計するなど、授業内容の充実を図る。</p>	<p>看護学科では、看護技術検討会の企画、運営に参加し教育方法の改善に役立つ知識技術の獲得に努めるとともに、アクティブラーニング教室と実習室を併用した演習授業を設計して授業改善に努めた。コロナ対応により臨地実習が困難な時は、オンデマンド型学習支援システム、遠隔会議システムによるインターネットを利用した教材の配信により学生の自己学習意欲を高めるとともに、DVDや教育用シミュレーターを活用しリアルな状況設定を行い学内演習を行った。さらに、より現場に即した実践的な学習が進むよう実習協力施設の認定看護師や保健師、精神保健福祉士などの実習指導者及びピアサポーターや当事者を教育協力者とし、講義や遠隔会議システムによる交流を依頼し実習目標の達成の補完を行った。また、実習可能な新たな実習施設の確保を行った。 臨床検査学科では、『医学検査セミナー』の内容を見直して医療現場の新しい知見や実践的内容を取り入れた講義内容とし、臨床検査の新たな進歩・知見に関する特別講演を実施した。コロナ対応のため例年どおりの臨地実習を行えなかったことから、実習の代替として臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義を設けた。</p>	
<p>② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目においては、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。</p>	<p>共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を開講しており、これらを継続して実施・評価するとともに、必要に応じて改善を検討する。</p>	<p>両学科の学生が共同して学習を進めることを通じて、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。</p>	
<p>③ 学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。</p>	<p>共通教育科目の合同授業の担当を新任教員や若手教員の研修に位置づけるとともに、プレゼンやピアレビューの機会に上級学年の学生との交流を図ることで人と関わる力を伸ばすことを試みる。また、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習などを積極的に行い、各学年における少人数教育を充実させる。</p>	<p>「初學者ゼミ・基礎ゼミ」、「研究の基礎」、「技術特論」等で少人数教育を継続し、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしたが、コロナ禍における三密回避のため、例年のような下級生と上級生の直接的な交流が困難であった。 そのような中、看護学科では、母性看護方法論で助産学専攻科の学生が保健指導演習の一環として看護学生に沐浴指導を実施し、看護学生にとって上級学年と交流を図る機会となっている。また、専門科目は、方法論及び統合科目の多くが少人数のグループ形式の演習を行っており、実習体験交換会や卒業研究発表会に下級生が同席できるよう開催時期や時間帯を工夫した。なお、共通教育科目のゼミ形式の授業は教員の力量が必要とされるため、新カリキュラムでは経験のある教員を担当に固定することとした。 臨床検査学科では、少人数教育が教育効果が高いと考えられる科目（医学検査診断学など）でグループワークを行った。また、臨地実習発表会、卒業研究発表会を下級生同席で行い、プレゼンテーション能力の向上、他学年との学習面での交流を図った。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>④ eラーニング(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組む。</p> <p>(注2) パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと</p>	<p>アクティブ・ラーニング及びeラーニングの積極的な活用を検討し、アクティブ・ラーニングの施設整備とその運用方針を協議する。各教員の新たなeラーニング用教材の開発を促進するとともに、公開演習授業等のFD活動を行い、成果を検証して改良を加える。予習・復習等の自主学習を推進するためにオンラインツールの導入を検討し、また、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行う。</p>	<p>能動的学修推進会議において、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方針について検討を行い、図書・学術委員会で具体的な講義の方法や教員の研修について検討した。</p> <p>平成30年度に整備した大学保有のタブレット及びタブレット型PCとWi-Fiを使用した視覚教育コンテンツを作成し、学修支援に用いた。</p> <p>また、学生の自主学習を推進するためにオンラインツール（ナーシングスキル）を導入するとともに、各教員・各講座において、延べ502本のeラーニングのコンテンツ作成に取り組んだ。</p>	
<p>⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。</p>	<p>eラーニングで使える既存の教材の内容、使い方等の情報収集を行い、eラーニングの活用に向けての検討を進めていく。</p> <p>看護学科では、病院や地域の実習場でのタブレットの活用、臨床検査学科では、形態系・生理機能系を中心にeラーニングの有効な活用を行い、さらに他の分野への応用を検討する。</p>	<p>看護学科では、病院や地域の実習場に学生の自己学習用タブレットをグループに1台配置するなど、自主的な学修を促進する環境整備を進めた。</p> <p>臨床検査学科では、形態系、生理機能系を中心にeラーニングの有効な活用についての検討を行った。</p> <p>また、eラーニング教材が有効に活用できるように外部から大学サーバーにアクセス可能な通信環境を整備するとともに、eラーニング教材の有効な活用法について教員に対して研修を行った。</p>	
<p>⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。</p>	<p>看護学科では、看護学実習連絡会議の開催時期を12月とし、実習指導上の課題や実習指導のあり方の協議ならびに本学の最新カリキュラムについて理解と周知を図る。</p> <p>臨床検査学科では、臨地実習意見交換会（年1回）を開催し、臨地実習ごとの協議内容を踏まえて、指導体制を充実させるとともに、実習科目ごとの打合せ会や反省会を通して、臨地実習施設との密接な連携を図る。</p>	<p>看護学科では、領域ごとに実習施設が設置している看護学生実習協議会において連携を図り、実習指導体制を固めた。実習指導上の課題は、学科会及び学科教授会で共有し問題解決を図った。コロナ対応のため臨地での実習が困難な場合は、領域間で学内での実習方法について情報交換を行い、学内実習の在り方を検討した。</p> <p>臨床検査学科では、9月に臨地実習I関連7施設、臨地実習II関連3施設、臨地実習III関連4施設の実習受け入れ担当者に本学の実習の目的等の説明するとともに、実習施設からの意見を聴き、連携を高め、実習の充実を図った。また、コロナ禍における安全な臨地実習参加の方策について教員間で話し合う機会をもった。</p>	
<p>⑦ シラバス(注3)は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p> <p>(注3) 授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画</p>	<p>シラバスの新様式について学生に周知し、開講科目と関連する科目の学習の促進を図るとともに、学位授与方針と開講科目との関係に関する表の活用方法について引き続き検討する。</p>	<p>学位授与方針と開講科目との対応関係について表を作成し、学位授与方針を網羅できているか確認した。さらに、対応関係をまとめた集計表を作成し、状況確認を行った。その結果、開講科目は学位授与方針をほとんど網羅していたため、今後も継続して検討することとした。</p> <p>また、国の修学支援新制度に対応して、担当する授業科目に関連した実務経験があり、その実務経験を活して授業を行っている場合は、備考欄に、職種・勤務先等を簡潔に記載した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(イ) 大学院			
① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるプレゼンテーションの機会を推進する。	各授業内での課題プレゼンテーションに加え、研究の進捗状況に応じて、所属領域においての予行プレゼンテーション、研究計画発表会、研究中間発表会、最終論文発表会を開催する。	各授業内での課題プレゼンテーションに加え、令和2年度は研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会を各1回実施した。コロナ禍により学外者（修了生）への案内はできなかったため令和元年度より出席者数は少なくなったが、所属する領域においても予行プレゼンテーションを実施するなど、プレゼンテーション力を鍛える機会は確保できた。	
② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。	令和2年度は現行カリキュラムのままとし、共通教育科目として看護学専攻と医療技術科学専攻の学生と一緒に履修する科目を開講する。	令和2年度新入学生7名は現カリキュラムの最後の入学生にあたるため、基盤となる必修共通科目、専門共通の選択必修科目は休学した1名を除き全員が受講した。	
③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。	研究倫理のeラーニング学修を義務付け、履修状況を確認する。 自宅からの文献検索の活用状況についても活用状況を確認し、さらなる利便性の向上に努める。メールによる指導を継続する。	コロナ対応として全学に遠隔会議システムを導入し、対面授業の再開後も遠隔地からの出席支援に活用した。大学院では受講生の人数が2～3名、多い科目でも10数名と少ないため、オンラインでも対面に近いディスカッションが十分でき、加えて通学時間の削減にもつながることから効果は大きかった。 また、修了生への支援も含めメールでの指導も継続した。 自宅からの文献検索の活用状況については、国内文献の利用率は昨年度と比べ2～3倍増加していたが、海外文献については、コロナ禍において例年実施していた講習会が中止になったことなどにより利用率が低くなっていったため、改めて利用について周知を行った。	
④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。	令和3年からの改正カリキュラムの適用に向けて、シラバスの充実（内容・方法・評価方法等）を図る。	令和元年度に完成させた令和3年度からの改正カリキュラムにおいて、新規、再編成、拡充等を図った科目について、授業目標、内容・方法、評価方法等を担当予定教員間で協議しシラバスに反映させる準備を行った。	
⑤ 専門職者として、リーダーシップを発揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント（TA）制度の導入を検討する。	教育力獲得のひとつの機会とするため、職を持たない学生には引き続きTA制度を適用する。	医療技術科学専攻の大学院生1名がTAに登録し、臨床検査学科生の教育の補助を行った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
イ 教員の教育能力の向上			
<p>① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を充実するとともに、学外で実施されているFDに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。</p>	<p>「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」を活用して、FD研修を行うとともに、教員の参加を促進するために積極的な啓発活動を行う。 学内における新任教員研修を適切な時期に開催するとともに、教員を対象としたSPOD研修プログラム等への参加を推奨する。</p>	<p>新任教員を対象としたFD研修を1回実施したほか、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」を活用して、FD研修「発達障害のある学生に配慮した授業づくり」を実施し、どのように授業を進めれば、発達障害のある学生の効果的な学びをサポートできるかについて学んだ。</p>	
<p>② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。</p>	<p>学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、教員の教育能力向上のためSPOD研修プログラム等への教員の積極的な参加を促す。</p>	<p>教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施したほか、学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。 SPOD研修プログラムへの積極的な参加を促した。</p>	
<p>③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。</p>	<p>引き続き、少人数科目については、学生との双方向の話し合いにより授業の質の向上につなげるとともに、改正カリキュラム適用の準備の一環として、教員自身の自己評価方法を検討し実施する。</p>	<p>大学院の授業評価アンケート実施率は24.2%で依然低いですが、履修学生が1～2名の科目については、学生との話し合いにより内容・方法等について授業改善を図ってきた。</p>	

数値目標		
<p>○学生の授業評価 5段階で各項目4以上</p>	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.60 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.59 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.69 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.60 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.64</p> <p>○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.68 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.71</p>	<p>7項目の5段階評価の平均値は、4.59～4.71の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。 (元4.54～4.80、⑩4.44～4.79、㉑4.34～4.81)</p> <p>この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
（４）教育成績評価システムの充実			
① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。	学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスに明記するほか、ガイダンス等において周知を図る。	学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスや学生生活の手引に明記し、ガイダンス等において周知を図った。	
② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ルーブリック評価（注５）などの採用により評価の客観性を高める。 （注５）評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。	成績評価基準、方法についてはシラバスに明記する他、新年度ガイダンスや各授業の初回において説明し、周知を図る。また、ルーブリック評価活用の範囲を拡大するなど、客観評価の工夫を行う。	成績評価基準、方法についてはシラバスに明記するほか、ガイダンスや初回の講義時に担当教員が説明し、理解と浸透を図った。 看護学科においては、技術特論、総合実習、看護研究など、全領域の教員が関わる科目においては、特に評価の客観性を担保するため、ルーブリック評価の基準を具体的に示し、実施することができた。しかし、グループ内評価における学生の個人差や教員評価格差については検討する必要がある。	
③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。	自己教育力の評価にPROGを活用し、強化に向けた方策を検討する。看護学科においては、ポートフォリオの活用を継続し、その有効性を検討する。	学生の学修評価については、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法PROGを経年的に活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価することとし、１年生、３年生及び４年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行った。	
④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。	自己教育力の評価にPROGを活用し、強化に向けた方策を検討する。看護学科においては、ポートフォリオ活用の有効性をPROGを指標として調査研究する。	PROGの調査結果を各学生に通知するとともに、評価結果に基づく自己分析の仕方や今後の学修のあり方に関する説明会を実施し、学生の自己教育力の強化を図った。 看護学科では、学生自身が自己の強みや弱みを意識して臨地実習等の学習に活かせるようポートフォリオにPROG結果を組み込んだ結果、２割の学生は積極的に活用している実態が明らかになった。各実習の終了時や就職・進学面接相談において、学生自身の目標やビジョンを活かした学修支援方法を学科FDで検討した。 臨床検査学科では、PROGの調査結果を参考に本学学生の特性を評価し、特性に合わせた自己教育力の強化について今後の検討とともに、教育による変化について検討を行った。	
⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。	引き続き、連絡が途絶えず交流が続けられるよう名簿を管理し、大学院の活動についてメールやHP、広報誌等で積極的に情報発信していく。	人数が少ないため、修了後も連絡先は把握できており、領域ごとの勉強会等でつながりを維持できている。コロナ対応のため、参加者数が多くなる修士論文の発表会等の案内は見合わせた。研究科のホームページに修了生の活躍の場や研究のテーマ等を掲載し充実させた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
（５）教育・学修環境の整備・充実			
<p>① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。</p>	<p>別館を含め講義室、演習室の設備・備品の見直しや整備を行うとともに、引き続き自習スペースの拡充を検討する。</p>	<p>コロナ対策として、遠隔会議システム用のPCやマイクセット、飛沫防止対策としてアクリル板を配備した。看護及び臨床検査の両学科合同の講義に利用する別館講堂に色付きカーペットやパワーポインター等を設置し、より利用しやすいよう整備を図った。</p> <p>土曜日のみ自習室として開放していた収容定員101名の355合同講義室、収容定員88名の413講義室を、平日も承認なしで使用できるよう申合せ等を変更した。</p>	
<p>② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。</p>	<p>能動的学修推進会議において、整備を行ったアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討していく。</p>	<p>デジタルコンテンツを用いた教育を行うため、教室のネットワーク整備のほか、大学保有のタブレット、タブレット型PCの整備（33台）を行い、看護学科、臨床検査学科の一部専門科目において運用した。</p> <p>予習・復習等の自主学習を推進するためにオンラインツール（ナーシングスキル）を導入した。</p> <p>コロナ対策のため遠隔会議システムやオンデマンド型学習支援システムを利用して遠隔授業ができるよう整備し、遠隔授業に関して学生・教職員それぞれアンケートを行い、振り返りも行った。</p>	
<p>③ 継続的に専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>引き続き、非常勤講師も含め教員及び司書が蔵書構成のバランスを考慮して選書を行う。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行うために、ブックハンティングやリクエストの促進など、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。</p> <p>発刊後年数を経た図書に関して見直しを行い、新版図書との差し替えを行い書架の魅了向上を図る。</p>	<p>教員からの専門図書の選書とともに、図書・学術委員会及び司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。さらに非常勤講師に対し選書を依頼し、一層の充実を図った。また、学生によるブックハンティング（選書）、図書館ホームページ及びリクエストボックスからのリクエスト受付により学生及び教職員の要望を反映させるように努めた。</p> <p>内容が古くなったため価値が著しく減少した資料を除籍または閉架書庫へ移動し、新鮮さを感じさせる書架作りに努めた。</p>	
<p>④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。</p>	<p>平日夜間の利用時間延長、土曜日開館時間延長や日曜・祝祭日の図書館利用の必要性および可能性について引き続き調査・検討を行う。</p>	<p>コロナ対策として、感染拡大状況に応じて図書館の利用制限等について臨機応変に対応した。</p> <p>社会人大学院の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日を17時まで開館した。また、学生祭やオープンキャンパス時は、学内者限定で日曜日も開館するなど、弾力的で効果的な運用を行った。図書館ホームページに図書館の開館・休館情報を表示して利用者の利便性を図っている。また図書館へ足を運ぶことが難しい利用者のために、資料の宅配サービス（送料のみ実費負担）を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。</p>	<p>学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。 新任教員に対してはより高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習を行い、積極的な活用を促す。 利用状況に応じた学術情報検索・電子ジャーナルの見直しを行い、電子ブックについては引き続き調査・検討を行う。</p>	<p>新入生を対象に図書館利用ガイダンス、2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科・生、大学院生及び教員を対象に、高度な文献検索システム及び電子ジャーナルの利用法に関する講習をオンライン講義を含め行った。 「医中誌Web」「JDream3」「メディカルオンライン」「最新看護索引Web」「CINAHL with Fulltext」「MEDLINE with Fulltext」を学外でも利用できる環境を整え、自宅等でも文献情報へのアクセスを可能とした。国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」に参加し100万円以上の貴重な資料の利用を可能とした。電子資料をOPAC（オンライン蔵書目録）でも検索できるよう対応したほか、電子ブック、電子ジャーナル、データベースのトライアルを実施し、利用状況を調査した。</p>	
<p>⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニングコモンズ(注6)の設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。 (注6)複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。</p>	<p>ラーニング・コモンズの利用普及を図るとともに、利用状況等を検討し、さらにアクティブ・ラーニングを推進するため、必要な設備・環境整備について検討する。図書館職員の能力の向上についての方策について引き続き検討する。</p>	<p>ラーニング・コモンズは、少人数での授業、ゼミ、学生の研究や発表の練習、サークル活動等様々な用途で高頻度で利用された。利用の増加による予約の重複が増えていることから、予約状況をホームページで確認することを呼びかけている。図書館職員がオンラインで研修会に参加する機会を設けた。</p>	
<p>(6) 学生の受入れ</p>			
<p>① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。</p>	<p>入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。</p>	<p>入学試験について、入学者選抜基本方針に則り、公正に実施した。 受験生の利便性向上のため、インターネット出願システムの導入について、他大学の取り組みやメリットなどを検証した。</p>	
<p>② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。</p>	<p>大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう、調査書の活用方法などの詳細について入学者選抜要項及び学生募集要項において公表するほか、国や他大学の状況や志願者の動向の把握に努める。</p>	<p>大学入学者選抜の制度改革を踏まえた、本学の3年度入学者選抜方法の主な変更点を速やかにホームページで公表した。 出願書類の評価では、高等学校が作成する「調査書」に加え、新たに本人が記載する「活動報告書」を入試委員会で検討・作成し、「調査書等」として点数化することとした。 コロナ対策として、感染拡大状況に応じた受験時の感染対策を行うとともに前期及び後期の特例追試験を設けて受験生の確保に努めた。 令和3年度学校推薦型選抜については、出願倍率3.2倍(看護学科3.3倍 臨床検査学科3.0倍)で、3倍以上の倍率を維持した。 一方で、一般選抜前期日程では、看護学科の県外出願者が大幅に減少(61名→12名)したことにより、出願倍率2.6倍(看護学科2.2倍、臨床検査学科3.9倍)と前年度から0.5ポイント減少した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。</p>	<p>オープンキャンパスの年間の開催予定を早く広報し、参加者の増加を図るとともに、多くの教員・学生の参加を得て、全学的に取り組む。 また、高校の進路指導担当教員への大学説明会や高校訪問、出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等について、これまでの実績を踏まえて、より効果的な内容となるよう検討する。</p>	<p>オープンキャンパスについては、コロナ対策として来学者を県内在住者に限定し、ソーシャルディスタンスの確保が可能な少数で、完全予約制かつ保護者を含む参加者全員に検温・問診を実施して対面形式のミニオープンキャンパスを年2回開催した。1回目のオープンキャンパスでは、1回あたりの参加者数を限定しつつも、1日に午前と午後の2回、開催期間を3日間に延長して計6回実施し2回目では、遠隔会議システムを活用して県外在住者も対象に加えたリモート形式でのWEBオープンキャンパス（進学相談会）を、対面形式のオープンキャンパスと並行して開催し、コロナ禍における実施に工夫を凝らして、本学の魅力を広く県内外にアピールした。 県内高校の進路指導担当教員を対象とした説明会を遠隔会議システムを併用して開催し、大学の特色や学生生活、入試情報などについて説明するとともに、出張講義、高校内ガイダンス（リモート開催含む。）にも積極的に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。 《オープンキャンパス学生参加者数》 第1回 60人（R1:433人） 第2回 43人（R1:104人） WEB相談会 21人（うち県外居住者11人）</p>	
<p>④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。</p>	<p>広報誌「砥礪」を大学院教員の活動内容に焦点をあてた内容で発行するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。 ホームページについても、大学院の特色やその意義などについて理解しやすいように紹介していく。</p>	<p>大学院の受験者を確保するため、大学広報誌「砥礪」において「医技大の研究力～愛媛県立医療技術大学大学院開設6周年を迎えて～」という特集を組み、広報誌を手にとった方々に大学院の様子を感じていただけるよう、大学院を担当する教授陣の研究活動を紹介する紙面構成とし、新たに県内の主要病院を配布先に加え、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。 ホームページの情報を整理し、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。</p>	

数値目標		
<p>○一般選抜試験前期日程出願倍率3倍以上を維持する</p>	<p>○令和3年度入試出願倍率（一般前期）2.6倍 看護学科2.2倍、臨床検査学科3.9倍</p>	<p>一般前期の出願倍率は、2.6倍（看護学科2.2倍、臨床検査学科3.9倍）で、目標倍率（3倍以上）を確保できなかった。出願者数は151名（県内99名、県外52名）で、昨年度の178名（県内79名、県外99名）に比べて、県外からの出願者が大幅に減少した。 （昨年度：3.1倍、看護学科3.2倍、臨床検査学科3.0倍、志願者数178名）</p>
<p>○オープンキャンパスの参加者数毎年300名を確保する。</p>	<p>○令和2年度オープンキャンパス参加者数103名</p>	<p>感染防止対策を講じたうえで、来学者を限定したミニオープンキャンパスを2回開催した。参加者は第1回が60名、第2回が43名、合計103名であり、目標を達成することができなかった。</p>

項目	2 学生支援		
中期目標	<p>(1) 学修支援 学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。 また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。</p> <p>(4) 卒後支援 卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 学修支援			
<p>① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。</p>	<p>ガイダンスや掲示等で、全教員のオフィスアワーの日時及び学修相談の申し込み方法等に関する情報を周知するとともに、ホームページの学生専用ページに掲載する。各教員からも種々の機会を通じて対面で学生に学修相談の積極的な活用を促すとともに、学生専用ページへの定期的なアクセスを促し、学生が学修に関する助言を受けやすい環境整備を進める。</p>	<p>全教員のオフィスアワーについては、ホームページで周知し、学修相談などの利用を促した。個別の相談に対しては、クラス顧問及び学生委員が教務委員や担当教員と連携し、修学上の支援や国試対策等を行った。ホームページの学生専用ページの利用については、試験情報や試験結果のアクセスの積極的に利用につながっている。学生の主体的学修を促すための環境整備として、図書館の勉強スペースの拡充や演習室の有効活用を図った。 また、教員から適宜、学生の主体的な学修の姿勢について講義等で助言を行った。</p>	
<p>② 入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る。</p>	<p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、履修指導が必要な学生に対しては、クラス顧問が個別に指導にあたる。「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。 また、引き続き保護者へ成績の提供を行い（年2回以上）、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。</p>	<p>コロナ対策として、共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスについて、オンラインを活用しながら4月に開催し、メールや学生専用ホームページを活用して履修指導を行った。ガイダンスでは「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、履修方法や学修支援について説明を行った。併せて、学生専用ホームページへの掲載も行った。 履修指導が必要な学生に関しては、担当する教員と連携をとり、クラス顧問を通じて個別の指導にあたった。 保護者へ成績の提供を年2回行い、大学と保護者が連携して個々の学生に適切な履修指導が行えるよう努めた。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。</p>	<p>台湾高雄医学大学における短期海外研修を継続的に実施するとともに、短期海外研修参加者による報告会を行い、参加者以外の学生に対しても、海外の保健医療事情に触れることを通して、グローバルな視点の涵養を図る機会とする。 短期海外研修先である高雄医学大学の学生の受け入れについて検討するなど、国際交流の推進を図る。</p>	<p>コロナ対応のため、令和2年度の高雄医学大学への短期海外研修及び同大学からの学生受け入れについては実施を見送った。 このため、これらに代わる国際交流事業として、実施可能な時期に、高雄医学大学生と本学学生による遠隔会議システムを使ったオンラインでの学生交流を実施することとした。 また、令和2年12月1日付けで愛媛大学国際連携推進機構の陳教授を本学客員教授に任命し、高雄医学大学との連絡調整はもとより、新たな研修先の開拓などについて助言、協力いただくことで国際交流の強化を図ることとした。</p>	
<p>④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。</p>	<p>国際交流委員会と学生委員会が共同で、学生の海外渡航や国外留学等に関する支援の在り方等、海外渡航の安全確保に努める。また、必要に応じて大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会が実施する海外渡航危機管理セミナーへの参加を促し、学生の安全意識の向上を図る。</p>	<p>大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会のオンライン会議に本学から国際交流委員長が参加し、学生の海外での安全対策に関する意見交換および情報の共有を他大学と行った。</p>	
<p>⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。</p>	<p>現行の研究費適用の申し合わせの適正運用、奨学金等の経済的支援に関する情報提供、WEB会議システムの活用を引き続き行う。また、仕事と学業の両立に関わる情報提供を丁寧に行っていくとともに、学生アンケートの結果及び普段からの大学院生とのコミュニケーションにより学修・研究環境についての要望を確認し対応していく。</p>	<p>研究費適用の申し合わせどおり適正に運用したほか、遠隔会議システムを授業や研究指導に活用することで、社会人学生の仕事との両立に寄与できた。また、全大学院生を対象に教育研究環境についての要望を調査し可能な限り対応した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(2) 生活支援			
<p>① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。</p>	<p>定期健康診断を実施するとともに、学生の健康に関わる情報については、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を実施する。 感染防止マニュアルは適宜更新を行い、実習および日常生活における学生の感染予防に努める。 学生生活に関する相談体制を拡充するため、学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に合わせて調整する。また、相談体制の学生への周知に努める。</p>	<p>コロナ対策のため、健康診断及び内科検診の実施時期や方法を予定変更して実施するとともに、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら健康に関する情報を共有し、適切に保健指導を実施した。「感染予防マニュアル」を新入生に配布するとともに、学生専用ホームページに掲載して、学生の感染予防に努めた。また、インフルエンザワクチン接種の助成金を増額し、接種率の向上に努めた。 学生生活に関する相談体制としては、クラス顧問の配置や教員オフィスアワーの設置、ホームページからの「学生相談フォーム」の設置などを行い、相談体制を整えた。学生相談室についてガイダンスや「学生生活の手引き」で紹介し、学生の認識度を高めるとともに、利用実績に応じて開室日を拡大し、利用しやすい環境になるよう努めた。 コロナ対応により年度当初から学内入構禁止となったことから、学生の孤立を防ぐため、特に新入生を中心に、遠隔会議システムによる茶話会（交流会）の実施や、グループライン、情報交換掲示板の作成をするなど、コロナ禍における学生相談体制を整えた。 新型コロナウイルス感染症に注意した学生生活の過ごし方について、学生専用ホームページやSTUメールを用いて周知徹底を図るとともに、学生の心身の健康状態に注意を払い、クラス顧問と連携して情報共有を行った。</p>	
<p>② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。</p>	<p>学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイク等の事故経験者や実習前の学生を対象に、教室への参加を徹底する。 ハラスメント防止対策では、犯罪被害防止教室を通じて、被害を訴える方法及び対応を学生に周知徹底する。またSNSの使い方研修も引き続き実施する。 その他、地元警察署等と大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報の収集および交換を行い、学生指導に活用する。</p>	<p>学生生活における安全面の支援体制を充実するため交通安全教室への参加を呼びかけた。第1回（8月）教室では交通機動隊員による新入生を対象としたミニバイク教室を実施した。第2回（9月）は松山南警察署交通課の講師を招いて交通安全講話を行った。 ハラスメント防止対策として、学生アンケートを実施し、ハラスメント被害状況の把握に努めた。 SNSの使い方については、実習前の学生を対象に冊子を配布し、SNSトラブルの予防を意識付けた。</p>	
<p>③ 学生の奨学金の受給支援体制を強化する。</p>	<p>奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生・保護者に案内するほか、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。臨床検査学科では、医療機関等が提供する奨学金の取り扱いが少ないが、学生がインターンシップに行ったことがきっかけで検査会社から奨学金を得ているケースもあったことから、引き続き情報収集を行う。</p>	<p>奨学金制度について学生にSTUメール等で周知したほか、ホームページ、学生ホールの掲示板に常時、奨学金情報を掲載し、学生にとってアクセスしやすいように情報提供を行った。 医療機関等が提供する奨学金についての情報が多数寄せられ、これらを学生ホールに常時掲示し、充実させた。 なお、新型コロナウイルス感染拡大により経済的に困窮している学生に対しては、国や日本学生支援機構の制度を周知し活用を促した結果、「学生支援緊急給付金」は非課税世帯20万円×10人、課税世帯10万円×38人、計48人 580万円、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業助成金」は食券補助3,430円×231人＝792,330円の利用があった。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>④ サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。</p>	<p>自治会やサークルの自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、新たなサークルの発足などにも適切な助言のほか、従来のサークルにも継続的な活動を行えるように助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。 施設利用については土曜日の利用を引き続き支援する。</p>	<p>学生自治会活動に対して対話の場を設けるとともに適宜助言を行った。 コロナ対応により、各種イベントの開催が困難な中、学生祭実行委員会主催のEPU Festivalについては、学生と十分な対話を行いながら、入場者や企画等に必要な制限を設け、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、安全に実施した。 サークル活動については、コロナ対策についてメールやホームページ、オンデマンド型学習支援システムを用いて学生に周知徹底するとともに、学内施設については土曜日の利用を支援した。 また、優れた活動に対しては推薦者を募り、表彰を行った。</p>	
<p>(3) 就職・進学支援</p>			
<p>① 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。</p>	<p>令和元年度に実施した就職支援についてのアンケート結果を参考に、就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて、一層の充実を図る。入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援の在り方についての検討を進める。 就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示するとともに、ホームページの就活支援のページを充実する。</p>	<p>就職支援に関する大学ホームページの利用状況についてアンケートを実施し、利用を促進するための方策について検討した。また、内定後の就職先への対応等の指導も行った。 進路セミナーを、3年生を対象に遠隔会議システムを活用して6月に実施し、就職活動に対する意識を高める機会とした。 また、STUメール等を用いてクラス顧問から就職に関する情報を発信し、学生が卒後のキャリアプランを考える機会とした。 6月開催予定のホームカミングデーはコロナ対応のため延期し、10月の学生祭と同日に遠隔会議システムにてオンライン開催とした。看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の4つの分科会で卒業生と在校生が意見交換を行い、在学生にとっては進路選択の貴重な情報収集の場となった。</p>	
<p>② 県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。</p>	<p>県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努める。また、進路セミナーの県内医療機関のきめ細やかな情報発信や県内就職促進パイロット事業の取り組みの充実を図る。引き続き、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。</p>	<p>県内就職率の向上を図るために、県内医療機関等の求人情報、インターンシップや施設見学及び就職説明会等の県内情報を学生ホールの掲示や大学ホームページの就職支援ページ等で示すとともに、コロナ対応のため遠隔会議システムを活用した進路セミナーを6月に開催し、県内の職場紹介等を実施した。 また、県内就職促進のため、県内の医療機関を訪問する県内就職促進事業については、周知方法を工夫したほか、見学内容の充実を図り、11名が参加した。</p>	

数値目標

<p>○就職決定率（就職者数/就職希望者） 100%</p>	<p>○令和2年度就職決定率 100%</p>	<p>〔看護学科〕 卒業者は73名であり、就職者/就職希望者は64名/64名であった。進学者は7名で、本学助産学専攻科他へ進学した。 〔臨床検査学科〕 卒業者は23名であり、就職者/就職希望者は21名/21名であった。進学者は1名で、本学大学院へ進学した。 〔助産学専攻科〕 修了生は10名であり、10名全員が就職した。</p>
<p>○県内就職率 （県内就職者数/就職者数） 毎年度50%を確保し、最終年度（令和3年度）までに60%を目指す。 ※学部生（専攻科を含む）卒業生対象</p>	<p>○令和2年度県内就職率 58.9%</p>	<p>県内就職者数/就職者数は56名/95名であった。県内出身者66名のうち13名が県外に就職し、県外出身者29名のうち3名が県内に就職した。この結果、県内就職率は58.9%となり、県内就職率50%の目標を達成することができた。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
（４）卒業支援			
① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。	<p>大学ホームページの卒業支援ページの一層の充実を図るとともに、卒業生・修了生がキャリアアップやキャリア支援で求めるニーズの把握に努める。</p> <p>ホームカミングデーの告知を通して卒業後の研究支援を呼びかけるとともに、ホームカミングデーに教員が参加し、卒業後の支援ニーズの把握に努める。</p> <p>本学HPで教員の専門分野や社会貢献業績リストを示して卒業後の支援状況を情報提供する。</p>	<p>本学ホームページの就職支援ページを活用し、卒業生・修了生の卒業支援への要望等の把握に努めるとともに、情報発信を行った。</p> <p>進路（就職）に関するアンケートに、卒業支援に関する質問を追加し、充実を図った。</p> <p>ホームカミングデー時に相談室を設け、卒業生の研究相談を実施する予定であったが、コロナ対応によりホームカミングデーを対面で開催できず、卒業生はオンラインでの参加となったため、研究相談を実施できなかった。</p>	
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。	<p>各学科の組織を通して、卒業生・修了生に対する教員個別の支援状況の実態を把握すると共に、卒業生・修了生からの要望に対応するための体制についての意見を聴取する。</p> <p>また、ホームページを経由して寄せられた意見や要望も含めて、卒業生・修了生への対応可能な課題から対応策を検討する。</p>	<p>卒業生・修了生からの要望に対応するため、大学ホームページの就職支援ページを活用し、卒業生・修了生へのキャリア支援に関する情報を発信した。また、ホームページの卒業支援に関する意見・要望の受付窓口に寄せられた意見に対応できるよう、卒業生・修了生への支援体制の強化に努めた。</p>	
③ 卒業生等のUターン支援を進める。	<p>大学へ既卒者を含む求人情報があれば、同窓会（木連会）と協力して、就職支援ホームページを活用し、積極的に情報発信していく。</p> <p>就職支援ホームページおよび卒業・修了後にも活用できるSTUメールにより、卒業生・修了生の要望を把握し、Uターン、再就職を支援していく。</p>	<p>大学ホームページの就職支援ページにおいて、看護師・潜在助産師及び臨床検査技師の愛媛県内への再就職のための情報を引き続き掲載した。また、就職支援ページに県内の関係機関や職能団体のリンクを引き続き掲載した。また、STUメールを活用し、卒業生・修了生に情報を発信するとともに、要望についてアンケートを行い、意見聴取した。</p> <p>新たな取組みとして、県内での再就職を考えている卒業生に対し、卒業後も実習先医療機関を身近に感じ県内就職について考えるきっかけとなるよう、就職支援ページに実習先医療機関で定期的に発行される広報誌等が掲載されているホームページのリンクを掲載した。</p>	
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。	<p>研究結果の公表に向けた支援を継続するとともに、修士論文発表会や研究計画発表会、公開で行われる講演や研修会等可能な限り学修の機会を案内する。</p> <p>就職支援ホームページや本学での学修活動への参加時に、修了生の状況や要望の把握に努める。</p>	<p>研究結果の公表に向け、修了後支援を行い令和2年度は学会発表はコロナ禍による影響で3件と少なかったが、論文投稿は7件の掲載（令和元年度0件）が決定し成果をあげることができた。</p> <p>学内で開催する特別講演や修士論文発表会等は、コロナ対策のため修了生に積極的に案内できなかった。</p>	

項目	3 研究		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 研究水準の向上 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 研究水準の向上			
<p>① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。</p>	<p>国際的な学術交流等に対し、旅費など経費の一部を支援する。また、講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に行う。</p>	<p>コロナ禍により、国際的な学術交流や学会発表等は中止され、学会への参加等の調査研究活動はかなわなかったが、一部の教員は遠隔会議システムを活用した国際シンポジウムにスピーカーとして参加し学術交流を行った。</p>	
<p>② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。</p>	<p>学科セミナーを定期的で開催して教員の研究成果を発表することによって他者評価を受ける機会を確保し、研究の質の向上を図る。</p>	<p>看護学科では、講座を中心に研究活動を推進するとともに、大学院の非常勤講師招聘時は関係教員の参加を呼びかけ、研究の着想を得る機会とした。また、研究計画発表会、論文発表会での質疑応答を通して研究能力の向上を図った。 臨床検査学科では学科セミナー（8回）を開催し、教員が日頃の研究成果を発表するとともに、質疑応答・意見交換を行い、教員の研究の質の向上を図った。</p>	
<p>③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するFD研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。</p>	<p>科学研究費補助金獲得支援となる研修会を全教職員を対象に開催する。</p>	<p>科学研究費補助金の申請に備えて、令和2年9月に科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者を講師として、「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
（２）研究活動の活性化・適正化			
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	教育研究助成費を活用した学内研究を積極的に募集し、有望な学際的研究活動を選考のうえ支援する。また、学外の競争的研究助成費への積極的な応募を行う。	学内研究の活性化を図るため、競争的教育研究助成費5,600千円を確保して希望を募り、学内審査（プレゼンテーション）を経て大型研究・一般研究・小型研究の計7件を採択し、支援を行った。	
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、令和2年9月に科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者を講師として、「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。	
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援するほか、研究アドバイザー（客員教授）の活用による研究の活性化、質の向上を図る。	遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を研究アドバイザーとして客員教授に迎え、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。	
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。	研究活動の推進に必要な研究機器等について、計画的に整備を行い、その充実を図る。	目的積立金を活用して、老朽化で更新が必要な研究用機器の整備を行った。（クリーンベンチ、倒立顕微鏡、血球計算盤等）	
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。	今治市・上島町及び愛媛県と協働実施した「地域包括ケア人材育成支援事業」の取組成果を研究発表し、県内他地域へ普及していく。 妊産婦に対する切れ目のない支援に関して、昨年度の市町保健センター・産科医療機関に引き続き、妊産婦のニーズ調査を実施し、切れ目のない支援のあり方や地域における助産師の活用に関する提言を取りまとめる。	今治市・上島町及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」の成果を研究的に分析し、複数の学会で報告した。 愛媛県の地域母子保健活動における「切れ目のない支援」に関して、県内保健センター等のヒアリング調査、産科医療機関に対するアンケート調査を実施した。 「愛媛県内自治体の切れ目のない妊産婦支援に関する調査」及び「愛媛県における産科医療施設での母子支援に関する調査研究」の報告書を各関連機関に配布した。 新たに、コロナ禍での妊産婦のニーズ調査を実施し、現在、調査結果をまとめている。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>⑥ 研究活動の適正化を図るため、研究倫理審査体制の充実強化に努める。</p>	<p>本学における研究倫理教育方針の全体像を作成し周知する。また、新規採用教員にはeラーニング教材による研究倫理の受講を義務付けるとともに、全教職員を対象に研究倫理に関する研修セミナーを開催する。さらに、研究倫理委員会は、研究活動における倫理審査の適正かつ迅速な審議に努める。</p>	<p>研究倫理教育については、今年度は研究倫理e-ラーニング受講証明の有効期限最終年度に当たることから、新規採用教員・大学院生を含め全員に再受講を促した。また、研究不正の防止について学内研修を実施した。</p> <p>研究倫理審査及び研究活動の効率化・適正化を図るため、研究倫理審査申請書を令和2年4月から刷新した。また、新しい申請書への移行に伴い、文科省・厚生労働省策定の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に規定する迅速審査に該当する案件については、滞りなく審査を行うことと合わせて、学内委員だけで審査することがないよう外部委員が審査結果を確認できるようにするなど、委員会内における審査手順を明確にした。その結果、コロナ禍において、学内LANやメールを活用し、全委員が参集して行う審査を最小限にしながら審査を続けることができた。また、研究倫理委員会では、研究倫理審査申請書への記入漏れを防ぐとともに、申請者の負担軽減を図るため、昨年度に引き続き、申請書のフォーマット及び例文の改良について議論を重ねた。</p>	

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 （申請有資格者対象） 採択件数： 新規・継続併せて6年間で50件 毎年度新規採択：3件以上</p>	<p>○令和2年度申請率 （分担者含む） 88.7% ○採択件数 新規採択 5件 継続採択 12件</p>	<p>科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は88.7%（47人／53人（申請有資格者対象））で、昨年度申請率（73.6%）より上昇した。外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は5件と昨年度の5件と同数となり、目標（3件以上）を達成した。新規採択と継続採択を合わせた採択件数は17件で、28年度15件（新規3件、継続12件）、29年度14件（新規5件、継続9件）、30年度14件（新規6件、継続8件）、元年度18件（新規5件、継続13件）と合わせて、78件となり、第二期中期計画（6年間）で50件という目標を達成している。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
（3）社会への研究成果の還元			
<p>① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。</p>	<p>高校訪問や進学説明会出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。</p> <p>県内の看護師・臨床検査技師を対象として実施している「実践セミナー」について看護職を対象に実施する。</p> <p>「えひめ高校生生体機能研究プログラム」は参加教員及び内容も追加し、多くの応募に応えるために2回実施することとし、実習後に成果発表会を行う。</p>	<p>コロナ禍における高校側の負担を考慮して高校訪問は実施しなかったが、資料頒布業者等を通じて大学案内を配布したほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内や広報誌「砥礪」等を直接配布し研究成果の広報に努めた。</p> <p>例年、県内の看護職者や臨床検査技師を対象に「実践セミナー」を実施している。</p> <p>本年度は、県内の看護師、医療職及び介護職を対象に「看護実践セミナー」を実施し、医療倫理に関する研修を行った。</p> <p>また、例年「えひめ高校生生体機能研究プログラム」を年2回、開催し、両生類、哺乳類のヒト及びマウスを対象に心拍に関する実験を実施している。実験終了2週間後に成果発表会を行い、発表内容について議論がかわされている。なお、当プログラム事業については、要望も多く、多くの応募に応えるために前年度より協力教員及び内容を追加すべく準備を進めていたが、コロナ対応により高校生の授業が夏休みにずれ込み日程が整わなかったことから実施できなかった。</p>	
<p>② 地域や関係機関との共同研究成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。</p>	<p>ホームページ上の教員の専門性や共同研究成果の掲載内容を定期的に更新し、医療機関や民間団体への情報提供ができる体制を整える。</p>	<p>ホームページで教員の研究活動や専門領域での活動内容を公開している。また、活動の成果を随時掲載し情報提供を行った。</p>	

項目	4 社会貢献		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 地域貢献活動の推進 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。 特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。</p> <p>(2) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 地域貢献活動の推進			
<p>① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。</p>	<p>地域交流センター運営委員会での活動計画承認後、地域交流センターで具体的事業計画運営を検討し、大学全体への協力が得られるよう、各学科、教授会等で協力体制を呼びかけ、事業推進を行う。</p>	<p>地域交流センター運営委員会において、1年間の活動計画について承認後、地域交流センター会議にて事業企画・運営・評価を実施した。活動結果は教授会において報告した。事業前にも各学科会、教授会において、教員の参加・協力を呼びかけ大学全体で取り組む体制を整え推進した。</p>	
<p>② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。</p>	<p>令和元年度に実施した研修会の結果をふまえ、県内の専門職、教育機関、各種団体、行政のニーズに合った研修会や共同研究を計画し、ネットワークの強化を図る。</p>	<p>「看護実践セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「ブックメディカルトーク」など、県内の看護職者、教育関係者、地域住民を対象とした研修会、出張講義や懇談会など幅広い事業をコロナ対策を図った上で実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。</p>	
<p>③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。</p>	<p>県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療に貢献するため、母性・助産教育に関係する教員を中心に、妊産婦支援に関する調査研究を実施し、切れ目のない支援のあり方や地域における助産師の活用に関する提言を取りまとめる。</p>	<p>県内の各機関の専門職等が一堂に会する機会を提供し、母性・助産教育に関係する教員及び助産学専攻科の学生と共に業種間の垣根を超えた情報交換を行い、取りまとめた意見を県内市町の所管課及び参加者へフィードバックする予定であったが、コロナ禍により各機関から参加できないとの声が多く、今年度は実施できなかった。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。</p>	<p>地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種との研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。</p>	<p>保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言22件、患者・家族会やNPO等への支援4件、行政・関係団体の委員等90件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等3件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計145件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。（来学、電話・メール等による相談件数26件） なお、地域交流センター事業及び教員の地域貢献活動については、教員に過度の負担がかからないよう、学科内、講座内で調整に努めた。</p>	
<p>⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。</p>	<p>地域交流センターの事業報告書等のPDFファイル作成とホームページへのアップロードを鋭意継続していく。文書のセキュリティに関しては更に検討を進めていく。 また、研究紀要を電子媒体での発行とし、利用者の利便性を図るとともに、機関リポジトリに掲載し本学の研究内容を広く情報発信する。</p>	<p>地域交流センターの事業報告書等のPDFファイル化し、地域交流センターホームページへのアップロードすることにより、情報の公開を行った。 研究成果を広く地域社会に情報発信するため、教員の論文を掲載している研究紀要をホームページで公開するとともに、愛媛地区共同リポジトリ（データベース）に登録して全文を公開した。</p>	
<p>⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親及び育児支援における本学の役割を検討する。</p>	<p>助産師養成機関として、学校や地域と連携し、子育て支援事業や思春期保健事業の協働を継続する。卒業生の潜在助産師登録調査を継続し、必要時には復職支援についても検討する。 妊産婦に対する切れ目のない支援に関して、昨年度の市町保健センター・産科医療機関に引き続き、妊産婦のニーズ調査を実施し、切れ目のない支援のあり方や地域における助産師の活用に関する提言を取りまとめる。</p>	<p>思春期保健スキルアップセミナーでは助産師、保健師など46名が参加し、良い学びの機会を提供できた。また、今後、取り組まなければならない課題も浮かびあがる形となった。 愛媛県の地域母子保健活動における「切れ目のない支援」に関して、県内の各機関の専門職等が一堂に会する機会を提供し、業種間の垣根を越えた情報交換を行い、取りまとめた意見を県内市町の所管課及び参加者へフィードバックする予定であったが、コロナ対応により参加できないとの声が多く、今年度は実施できなかった。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(2) 地域住民への貢献			
<p>① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。</p>	<p>看護実践セミナーを開催し、県内看護師の看護技術向上に貢献する。 ブックメディカルトークは医療関係の道を目指す高校生が、普段接する機会の少ない情報に触れ、明確な目的意識を持って自己実現を目指すことにつながる事業であり、県立図書館からの依頼に応じて継続して実施する。</p>	<p>看護師、医療職、介護職等を対象に「看護実践セミナー」を開催し、医療倫理に関する研修を実施した。 また、今治北高校、伊予高校、松山中央高校において「ブックメディカルトーク」を実施した。県立図書館による「いのちのふね」「親愛なるナイチンゲール様：あなたが弱き者と共にあったように」等書籍約20冊を用いたブックトークの後、本学教員による「デンマークに学ぶ福祉用具」等のメディカルトークを展開した。</p>	
<p>② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。</p>	<p>実施する事業内容に応じて、対象となる教育機関や医療機関等に郵送およびホームページで積極的に広報する。地域住民や卒業生等への広報活動を積極的に行い、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるよう工夫する。</p>	<p>コロナ対策のために人数を制限しての開催となったが、「臨床検査技師セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」等を、ホームページで広報するとともに、事業内容に応じて対象となる教育機関や保健医療機関等に案内を郵送するなど、積極的な広報活動を行った。また、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるようなテーマや運営方法を工夫した。</p>	
<p>③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。</p>	<p>ホームページや学内ポスターを活用し、学生ボランティアの登録サイトを学生に周知する。併せて、システムの稼働状況を把握して登録の促進を図る。地域団体や地域住民等からの要請に応じて情報提供や活動を呼びかけ、学生の地域貢献活動に繋がるように支援する。ボランティア系サークルや個人登録者の活動実績は大学ホームページや地域交流センター報告書に掲載し、活動の普及・発展を図る。 さらなる地域貢献活動の発展に向け、引き続き積極的に地域の情報を収集し、地域交流センターと学生委員会が情報共有をしながら、学生へ周知する。</p>	<p>コロナ禍において学内での活動が制限される中でホームページや学内掲示板を活用して、学生ボランティア登録サイトの周知を行った結果、今年度のボランティア登録サイトの登録状況はサークル6団体が継続され、個人登録では新規1名が確保され62名となった。 しかしながら、コロナ感染拡大の影響により、例年の地域住民との交流イベントが中止となったこと、外部からのボランティア募集が無かったこと、感染防止対策としてサークル活動のみならず学生同士の集まりに制約があったことから、ボランティア活動実績は0件となった。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しなどを行う。</p>	<p>地域住民の図書館利用を継続し、資料宅配サービスや夏季・春季期間の閲覧席開放サービス、記事見出検索サービスを継続し、より多くの地域住民に利用していただけるよう広報活動を行う。</p> <p>また、地域住民の学習や健康づくりのため、利用者のニーズに合わせた学内施設の開放や備品等の貸出しに務める。</p> <p>砥部町との「連携協力協定」に基づいて、相互交流を一層推進する。</p>	<p>地域交流センターでは、地域住民の子供達の学習や健康づくりのため、備品（プロジェクター、スピーカー等）の貸出を行った。</p> <p>砥部町との「連携協力協定」に基づき地域交流センターが関係する交流事業は、コロナ対応により実施が見送られた。</p> <p>図書館においては、地域住民の学習を支援するための夏季及び春季に閲覧席開放サービスも、コロナ禍を考慮し取りやめた。図書館へ足を運ぶことの難しい方へのサービスとして図書館資料宅配サービスを行った。また、「愛媛新聞」に掲載された県内医療に関する記事見出検索サービスを公開し、医療情報の提供を行った。</p>	

数値目標		
<p>○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間100件以上</p>	<p>○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ145件</p>	<p>保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言22件、患者・家族会やNPO等への支援4件、行政・関係団体の委員等90件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等3件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計145件の地域貢献活動を行った。</p>
<p>○公開講座、出張講座等の開催回数 年間10回以上</p>	<p>○専門職対象 講座4回 一般・学生対象 講座5回</p>	<p>専門職対象3事業4講座、一般・学生対象3事業5講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職：看護実践セミナー、思春期スキルアップセミナー等 ・一般・学生：高校生生体機能研究プログラム、高校出張講座（メディカルトーク）、サタデースマイルinひろた

特 記 事 項	備 考
なし	

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制		
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営 第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 理事長を中心とする機動的な運営			
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会などで大学運営の透明性と活性化を図るほか、理事長（学長）による迅速で責任ある意思決定を推進する。	理事会、経営審議会、教育研究審議会等法人組織や教授会・学内委員会との連携・協働体制を維持し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が機動的で迅速な意思決定を行う。	理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。	
② 運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会それぞれでその所掌事項を審議するという円滑な意思決定の流れを確保する。また、各種委員会は、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長などが主体的かつ機動的に業務執行を行う。また、各委員会において大学運営にかかわる所管事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。	大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して課題に対応しており、それぞれが主体的に大学運営に携わっている。	
③ 事務局長及び学部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携強化を図る。	教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。	教員と事務局職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行いながら、事業推進と課題解決に当たっている。	
④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。	理事長（学長）のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、重点課題に弾力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。	学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材や老朽化した施設設備の整備、教員研究費の充実など、重点課題に対応するため、財源を弾力的に配分し、効果的で予算執行を行った。 新型コロナウイルス感染防止対策について、国の臨時交付金を財源とする県の関係補助事業を活用して、必要な環境整備等を行った。 目的積立金の取崩し・活用については、運営調整会議において、各学科の要望を吸い上げるとともに、整備の優先順位について検討を加え、事業実施箇所を決定した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(2) 地域に開かれた大学づくり			
① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	
② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。	学生へのアンケート内容を見直しつつ引き続き実施し、収集した要望や意見を大学運営の改善に活かす。 後援会総会や役員会、大学への要望メールなどを通して、学生や保護者から寄せられる意見を個別に検討し、大学運営に反映する。 ホームページで大学情報を公開し、広く県民から意見を聴くとともに、地域交流企画を継続開催し、地域住民と大学の交流を深める。	学生アンケートを実施し、意見・要望を各委員会で検討、可能な範囲で改善に努めた。 保護者（後援会）に対し、大学案内、広報誌「砥礪」「キャンパスライフ」を送付し、情報提供に努めた。 保護者との交流企画「キャンパスツアー」や地域住民との交流企画「ウェルカムパーティー」、EPU Festivalでの「いもたき」出店については実施予定であったが、コロナ対応によりやむを得ず中止とした。	
項 目	2 教育研究組織		
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。	新学長の就任及び教職員の異動、委員会の任期満了（2年）に伴い構成メンバーを見直し、教員の適性等に応じて各委員会に配置し、委員会活動の強化を図った。	

項目	3 人事		
中期目標	(1) 人事制度の弾力的な運用 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。 (2) 適正な業績評価の推進 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(I) 人事制度の弾力的な運用			
① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、非常勤講師の早期確保を含め運営に必要な教員の確保を図る。	教員構成や担当分野などを考慮し、必要な非常勤講師や教育協力者を確保した。	
② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。	退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行った。 令和2年4月1日付けで2名、令和3年2月1日付けで1名の新規採用を行った。 この結果、令和3年4月1日付けで55名（欠員4名）の教員を確保している。 また、新たに特任教授・特任講師制度を創設し、特任講師に推薦のあった3名の審査を行い、令和3年4月から適用することとした。	
③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。	令和3年4月1日付けでプロパー職員1名を採用するため、選考を行う。また、プロパー職員に各種研修を積極的に受講させ、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。	令和3年4月1日付採用のプロパー職員1名の採用試験を実施した。現任のプロパー職員4名に関しては、公立大学協会などの会議や研修会に参加（今年度はWEB参加）させ、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。	
④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。	教員・学生の研究活動の活性化のため、研究活動の指導・アドバイスに当たる客員教授を任命するとともに、主要な実習施設において臨床教授を任命し、実習体制の充実を図る。 教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、引き続き検討する。	主な実習機関である県立中央病院の看護部長及び臨床検査技師長、愛媛大学医学部附属病院の臨床検査技師長を臨床教授に任命し、円滑な実習実施のための体制整備を図った。 客員教授である遠藤弥重太氏には研究アドバイザーとして、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	SPODや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人件交流について公立大学中四国協議会等において意見交換を行う。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が主催する研修を学内周知するとともに、教員研究費を確保し、研修等への積極的な参加を促した。 公立大学協会の会議等において、各大学の教職員と情報交換・意見交換を行った。	
⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。	兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。	兼業規程、兼業許可基準を適正かつ弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援した。	
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(2) 適正な業績評価の推進			
① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。	理事長を長とする教員業績評価委員会において、平成30年度に見直した評価制度に基づき適正な評価を実施する。 また、教員の意見を聞きながら、より公正かつ教員の活動を活性化する評価制度となるよう引き続き検討する。	評価の公平性の確保と教員の教育研究活動の活性化の観点から、制度の見直しを行い、令和2年度実績から新しい評価基準で評価を行った。 評価結果は、教授は学部長から、その他の教員に対しては各学科長から直接通知するなど、評価制度の対する教員の理解促進に努めた。 また、令和元年度評価から導入した目標評価制度について、その達成状況等を適切に評価した。	
② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる。	教員業績評価委員会において、引き続き評価項目や基準の妥当性について検討し、必要に応じて改正を行う。 教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映する。	教員の業績評価については、教員本人の自己評価を踏まえ、学科長の審査後、教員業績評価委員会において評価を行い、結果は各教員に通知し、教員の諸活動の活性化を促した。通知方法は、教授は学部長から、その他の教員に対しては各学科長から直接伝達した。また、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算支給した。	
③ プロパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るため、必要に応じて見直しを行う。	プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、処遇等に反映させる。	プロパー職員の人事評価については、愛媛県職員の人事評価制度を準用して実施し、評価結果を処遇に反映させた。	

項目	4 事務等の効率化、合理化		
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 事務処理の改善			
事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。	事務分担や事務処理方法を随時見直し、グループ内業務の更なる効率化・合理化に努める。専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、経費削減に努める。また、引き続き、決裁手続き等の簡素化・合理化を検討・実施する。	事務局及び図書館の事務所掌を見直し、業務の平準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。また、本学が様式を定めている申請書・届出書等の押印や署名の廃止について検討し、可能なものは見直しを行った。	
(2) 事務組織の見直し			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。	法人プロパー事務職員に、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図る。	プロパー職員については、業務の中で職務教育を行うOJTと公立大学協会や図書館協議会など外部研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている。	

特 記 事 項	備 考
なし	

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入等の増加		
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 - 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 外部資金等の獲得			
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、科研費申請手続のための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。	
② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員の業績評価に際して、競争的外部資金獲得を評価項目に掲げ、外部資金の獲得促進を図っている。	
③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	ホームページ上の教員研究活動や研究内容に関するコンテンツを充実させるとともに、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。市町、県内企業、試験研究機関や医療機関等に広報誌「砥礪」を配付するとともに、教員の研究内容をホームページで公開する。次回発行の「砥礪」を教員の研究に焦点をあてた紙面構成とし、大学の研究内容を広く学外にPRする。	大学の研究内容を広く学外にPRするため、教員の「研究活動目録」や、論文を掲載した「大学紀要」をホームページで公開するとともに、大学広報誌「砥礪」において教員の研究内容を特集し、県内企業、試験研究機関や県内主要医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。	

数値目標

○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象) 採択件数： 新規・継続併せて6年間で50件 毎年度新規採択：3件以上	○令和2年度申請率 (分担者含む) 88.7% ○採択件数 新規採択 5件 継続採択 12件	科学研究費補助金の申請率(研究分担者を含む)は88.7%(47人/53人(申請有資格者対象))で、昨年度申請率(73.6%)より上昇した。外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は5件と昨年度の5件と同数となり、目標(3件以上)を達成した。新規採択と継続採択を合わせた採択件数は17件で、28年度15件(新規3件、継続12件)、29年度14件(新規5件、継続9件)、30年度14件(新規6件、継続8件)、元年度18件(新規5件、継続13件)と合わせて、78件となり、第二期中期計画(6年間)で50件という目標を達成している。
---	--	---

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
（2）収入源の拡充			
① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。	学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 また、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討するほか、有料公開講座を積極的に開催していく。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和2年度も複数の利用があった。	
② 授業料等学生納付金は、大学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。	学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用と納付指導に努めている。 また、国の高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免（国が財源措置）を適切に実施した結果、滞納は発生していない。 なお、コロナ対策における経済困窮学生への授業料減免等の緊急措置については4名が利用した。	
③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。	「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図る。	本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に設置した「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」について、2年度に大学ホームページの掲載個所のリニューアルを行うとともに、振込用紙を添付した新たなデザインのチラシを、大学案内、広報誌、同窓会の会報に同封・送付し制度を周知した。	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
（1）管理経費の効率的、効果的執行			
① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。 予算の用途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	コピー枚数の節減や照明の消し忘れの多い教室等での注意喚起の表示のほか、教授会等において、照明や冷房のスイッチオフ励行を注意喚起するなど、節減・節電の徹底を図った。また、冷房・暖房の開始時期や設定温度について、コロナ対策のための換気と光熱水費節減の両面を勘案した運用を行った。	
② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。	専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、学生定員の増加等に伴う業務量増や土曜日開館に対応し、経費削減に努める。 複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について検討する。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。 複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理、電力契約の見直しによる電気料金の引き下げなどにより、経費の削減に努めた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
（2）人件費の効率的、効果的執行			
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。	非常勤講師、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	非常勤講師のほか特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努めた。	

項 目	3 資産の管理運用		
中期目標	資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
（1）資産の適切な管理			
① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。	財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。	
② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収するとともに、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和2年度も複数の利用があった。	
（2）資金の適正な運用管理			
資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、用途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は用途及び目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。	

特 記 事 項	備 考
なし	

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施		
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>(1) 自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システム(注7)の着実な推進を図る。</p> <p>(注7) 大学自らが、自らの責任で大学の諸活動について点検、評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと</p>	<p>自己点検評価委員会において、主要課題の内容とその進捗状況を委員で情報共有を図り、中期目標達成に向けて必要に応じて、ワーキンググループを設置するなど、推進体制を強化する。</p>	<p>自己点検評価委員会において、主要な課題と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が確認し情報共有を図りながら、当該計画の着実な推進を図った。</p> <p>次期中期計画の策定に向けて、2月及び3月に「拡大自己点検評価委員会」を開催して検討を行った。</p>	
<p>(2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。</p>	<p>年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示を進める。</p>	<p>年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示した。</p>	

項目	2 情報公開及び情報発信		
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。</p>	<p>入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。</p>	<p>入試結果やプロパー職員採用試験結果の開示請求について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>(2) 大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。</p>	<p>タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等、適切な情報発信を図る。 法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などを通じて広く公開するほか、ホームページを充実させ、大学の魅力をアピールしていく。 「大学案内」、広報誌「砥礪」は大学の魅力をより効果的にアピールするものとなるよう、引き続き内容を検討していく。</p>	<p>コロナ禍により、対面形式の広報行事等の中止や縮小を余儀なくされる中で、大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討し実施した。 大学ホームページ上にWEBオープンキャンパス特設サイトを開設し、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。 また、県の補助事業を活用して、プロポーザルにより「大学広報動画」を制作し、インターネットを活用して県内外に情報発信することで、ポストコロナも見据えた本学の更なるイメージアップを図ることとした。 大学広報誌「砥礪」では広報誌を手にとった方々に大学院の様子を感じていただけるよう、大学院を担当する教授陣の研究活動を紹介する紙面構成とし、「大学案内」と合わせて本学の魅力を広くアピールした。</p>	
<p>(3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生はじめ県民の幅広い利用を促進する。</p>	<p>ホームページの内容・表示方法について検証を行い、学内の情報を逐次発信できるよう、充実を図る。</p>	<p>既存の大学ホームページに加えて、高校生とその保護者に向けてWEBオープンキャンパス特設サイトを開設し、サイト内の充実を図るため、大学広報動画を作成するなど、掲載情報の充実を図った。</p>	

特 記 事 項	備 考
なし	

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等		
中期目標	<p>良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。 また、施設設置から相当期間が経過していることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
（1）施設設備の有効活用			
<p>施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。</p>	<p>施設設備は、法令に基づく保守点検や専門的知識を持った日々雇用職員を加えた自主点検を行い、適正な維持管理を行うほか、必要に応じて、有料施設の範囲拡大を検討する。</p>	<p>施設設備について法令に基づく定期点検や専門知識を持った職員を加えた自主点検を実施し、破損・故障箇所の修繕や安全対策を行った。 「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和2年度も複数の利用があった。</p>	
（2）施設設備の計画的整備			
<p>施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行う。</p>	<p>安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。 また、今後の大学の大規模改修等の基礎資料となる個別施設の長寿命化計画を策定する。</p>	<p>コロナ対策として、県の新型コロナウイルス感染防止対策事業費補助事業を活用し、非接触型体温計、サーモグラフィー、パーティション等の整備、トイレ等の非接触化対策やサーキュレーターなどの換気対策、臨地実習代替用妊婦型シミュレータ整備などを実施した。 また、運営費交付金の特別分により、自動火災報知機設備を更新した。 さらに、目的積立金を活用して、サーバールームの移転、駐車場・駐輪場の整備、実習室AV設備整備等の施設設備の改善、実習用タブレット整備、老朽化した機器の更新・補充等の教育・研究機器の整備を実施した。 一方、今後の大規模改修等の基礎資料となる長寿命化計画は策定に至らず検討にとどまった。</p>	

項目	2 安全管理		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理の体制充実を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 安全衛生管理及び危機管理			
<p>① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。</p>	<p>産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理のための組織を適切に運営するとともに、ストレスチェックや嘱託医による教職員のメンタルヘルス面での支援を充実する。 改正した「毒物及び劇物管理規程」を適正に運用し、毒劇物の確実な保管、不要な毒劇物の適正処分を実施する。</p>	<p>産業医及び衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全衛生管理計画に基づき、健康診断や職場巡視を着実に実施した。 健康管理業務嘱託医（精神科）の委嘱、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催、等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援した。また、健康管理の面から毎月、過重労働時間を把握し基準に該当する教職員には保健指導を行っている。 毒物及び劇物については、毒劇物の管理責任者及び使用責任者のもと適正管理・適正処分を行った。</p>	
<p>② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災マニュアルの見直しをはじめ、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備などを行い、危機管理体制の拡充を図る。</p>	<p>「危機管理基本マニュアル」に基づき大学の危機管理体制を見直し、危機事案に対応した「個別マニュアル」の策定を進める。 「災害対策マニュアル」について、引き続き見直しと拡充を行うとともに、防災訓練の充実、災害時用物資の適正な維持管理に努める。 警察等と連携し、学生に対する交通安全講習会、防犯教室を開催し、事故や犯罪の防止に努める。</p>	<p>防災対策委員会の構成員変更があったため、砥部町防災担当職員を招き、防災講話を受けることで防災知識習得に努めた。 「災害対策マニュアル」における水害等災害の発生が予想される場合の対応について、臨時休講や行事の中止等が必要と判断される場合の具体的な基準を設けた。 10月に防災訓練を実施し、突発的な負傷者が発生する等、一部訓練方法を変更した火災想定避難訓練及び初期消火方法の講習を行った。 また、事後には避難訓練内容について、初となるアンケートを実施することで、改善すべき点を確認し、次年度訓練に向け訓練内容の検討を行うとともにエアストレッチャーや拡声器等必要な資機材を整備した。 砥部町防災行政無線の構内設置について、砥部町防災担当職員を招き検討を行うとともに、砥部町、消防署等との連携の充実や災害時用物資の適正な維持管理に努めた。 警察等と連携し、学生に対する交通安全講習会を開催し、事故の防止に努めた。</p>	
(2) 情報管理体制の拡充			
<p>IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティポリシーを適宜見直し、適切な情報管理を行うとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>	<p>学生には講義の中で情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供し、セキュリティ意識の向上を図る。 新たに定めた「情報セキュリティポリシー」及び「情報基盤及び情報セキュリティ対策に関する規程」等に基づき適切な情報管理を行う。</p>	<p>新規採用教員に対しては、採用時のオリエンテーションで本学の「情報漏えい防止対策要領」「電子情報持ち出し等の基準」を説明し遵守を促した。 学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中に位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。 教職員に対しては「情報セキュリティポリシー」や「情報基盤及び情報セキュリティ対策に関する規程」等に基づき、情報セキュリティ対策強化に努めた。</p>	

項目	3 人権		
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 人権意識の向上			
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の一層の向上を図る。	学生に対しては、「生命倫理」「医療概論」「医療と法」「看護倫理」の授業等において人権意識の啓発を行った。 教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅧ」を実施し、人権意識の向上を図った。	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等			
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を全教職員に提示するとともに、課題等への対応策全教職員で検討する。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、相談体制の充実について検討する。 教職員を対象としたハラスメント防止研修会を開催し、教職員のハラスメントに対する意識の向上を引き続き進める。	全学生・院生を対象に各種ハラスメントと学生生活全般に関するアンケートを実施。課題等を分析し、各学科・専攻等で対応策を検討した。 また、学生相談の件数が増加傾向にあるため、学外カウンセラーと共同で、今後の学生相談のあり方についても検討した。 教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅧ」を実施し、人権意識の向上を図った。	
特 記 事 項			備 考
なし			

6 第7 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	

10 第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から四半世紀を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	令和元年度の剰余金 48,622,229円のうち、32,059,203円を知事の承認を得て、目的積立金として積み立てた。	

11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

項 目 1 施設及び設備に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項 目 2 人事に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
第3の3「人事」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化」に記載したとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	

項 目 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の使途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	

項 目 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
なし	なし	なし	